

平成23年 3月15日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高 清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	14番	伊藤正信
15番	三浦義美	16番	中山金一
17番	黒宮喜四美	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8番	立松新治	9番	山本芳照
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	服部彰文	副 市 長	大木博雄
教 育 長	下里博昭	総 務 部 長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開 発 部 長	早川誠
十四山支所長	横井昌明	会計管理者兼 会計課長	村上勝美
教 育 部 長	山田英夫	総務部次長兼 総務課長	佐藤勝義
総務部次長兼 税務課長	若山孝司	民生部次長兼 環境課長	久野一美
開発部次長兼 農政課長	石川敏彦	開発部次長兼 土木課長	三輪真士
教育部次長兼 社会教育課長	水野進	監査委員 事務局長	服部正治
人事秘書課長	村瀬美樹	企画政策課長	伊藤邦夫
防災安全課長	伊藤久幸	収 納 課 長	服部誠
市 民 課 長	加藤恵美子	保険年金課長	越川博文
健康推進課長 介護高齢課長兼 いこいの里所長	渡辺安彦 松川保博	福 祉 課 長 総合福祉センター 所 長	前野幸代 伊藤薫

十四山総合 福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
商工労政課長	服部保巳	都市計画課長	竹川 彰
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
十四山スポーツ センター館長	佐野 隆	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 忠	書 記	横山和久
書 記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（伊藤正信君） 皆さん、おはようございます。

きょうの継続議会の前に、市長から関東東北地震の取り組み方について市側の考え方を少し皆さんにお話をさせていただきたいと発言を求められておりますので、発言を許します。

市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、今回の東日本大震災の件につきまして、お時間をいただきたいと思えます。

一つは、市民の皆様から善意の声が大変たくさん届いておるところでございます。市といたしましては、義援金の募金箱を市内の公共施設26カ所に設置し、皆様の気持ちを現地の皆様にお届けしたいということが1点でございます。

また、グループ、団体等の受け付けに対しましては、本庁舎2階の総務課にて承りますので、よろしく願い申し上げます。

2点目は、関東地方では計画節電がされております。私どもも駅前のモニュメントであるとか、あるいはライトアップ等の生活に必要なでないような電気につきましては、徹底的に節電をしていきたいということを心がけていきます。市民の皆様には少し御迷惑をかける点があるかと思えますけれども、御協力を賜りたいと思っております。

もう1点目はおわびでございますが、気象庁からの緊急地震速報が大変混乱しております。本来ならば基準値は最大震度5弱でその予報の速報が出るわけでございますけれども、誤って発表されるケースが多々あります。大変御迷惑をおかけしているところでございます。

なお、まだしばらくの間は余震が続くというふうにも言われております。市民の皆様には十分に気をつけていただくと同時に、冷静に御判断、対応していただきたいということをお願い申し上げます。地震関係の連絡事項とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 御苦労さまでした。

では、ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、立松新治議員と山本芳照議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（伊藤正信君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず山本芳照議員、お願いをします。

9番（山本芳照君） おはようございます。9番 山本芳照です。

私は平成23年度の主要施策についてお伺いをいたします。

先日、平成23年度の主要施策の概要についていろいろと御説明をいただきました。この中に、初めに弥富市の市制5周年記念事業ということで、弥富町と十四山村が合併いたしまして新しい弥富市が誕生し、5年が経過しました。この記念すべき行事に弥富市在住の劇作家、弥富又八氏による伊勢湾台風を題材としたオリジナルのミュージカルの公演を行うと概要説明がありましたが、このミュージカルの開催する時期と会場、またいつごろ予定しているのか、お答えをお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 山本議員の御質問のお答えをさせていただきます。

平成23年度は弥富市が誕生しまして5周年を迎えることから、「市制施行5周年」の記念すべき年度と位置づけまして、市民の交流と融和を図るとともに、本市のさらなる飛躍に向けまして記念事業を実施したいと考えております。

本市のこの市制5周年記念事業につきましては、先ほど山本議員がおっしゃられましたように、劇作家、弥富又八氏による伊勢湾台風を題材としましたオリジナルミュージカルの公演を予定しております。

詳細を申しますと、このミュージカルは、生まれも育ちも弥富市であります劇団アルクシアターを主宰されております弥富又八氏、本名は盛高志さんと言われますが、本市に甚大な被害をもたらしました伊勢湾台風から学んだ教訓を風化させてはいけないとの思いにより、本市鍋田地区などを舞台に、災害から立ち上がったふるさとの復興への歩みを描いた伊勢湾台風ストーリー、題名が「空が落ちてきた日」を舞台化されておりますので、本市においても上演いただきたいと思いますと考えております。

日程につきましては、9月25日（日曜日）に1日2回公演とし、会場は総合社会教育センターのホール、360席でございますが、こちらの方を予定しております。

なお、このミュージカルにつきましては、子役につきまして市民参加を予定しているということで聞いております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今、課長の方からミュージカルの開催の日時、それから公演内容、1日2回公演、多分午前の部と午後の部というふうで、1回の公演で360席を用意して市民の皆さんに観覧していただきたい。

伊勢湾台風が題材ということで、やはり市民参加ということも目的の一つとして、子供さ

んたちを募集しながら、このミュージカルに参加させていきたいという趣旨でありますけど、この内容については私も同感でありまして、極力子供たちも伊勢湾台風とはこういう恐ろしい台風だったんだということをこのミュージカルを通じて身をもって知っていただく、これも教育の一環だろうというふうに思っていますので、なるべく多くの皆さんに応募していただいて、なるべく子供さんもたくさん出演できるような内容のものにしていきたいと思いますというふうに思っていますので、ぜひ早目に予定しながら、練習期間も結構かかるだろうというふうに思っていますので、ぜひその辺のところは市民一体となって、この記念公演は5周年の記念事業でありますので、見ていただく方から演じていただく方、皆さんがよかったなあと言われるこの記念行事にしていきたいと思いますので、ぜひ一層の御努力をお願いいたします。

次に、社会教育総務費の中に市制5周年記念の一環として青少年健全育成事業等の講演、それから文化協会としては文化講演を行うということで、総額を計算させていただきましたら約500万ほど組まれておりますけど、この辺は文化協会の関係、それから社会教育の関係、どのように予算的に分配が行われるのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 水野社会教育課長。

教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） お答えします。

社会教育課の方といたしましては、青少年のスポーツ活動の活性化の一助として武道講演会を予定しております。

それと例年実施しております、青少年健全育成の中での3中学校の生徒の広島派遣の研修報告会及び講演会を予定しております。それにつきましては50万円の予算を計上しております。

それから文化協会の方の補助につきましては文化講演会を予定ということで、これにつきましては85万円の予算でございます。

それからもう1件、スポーツ関連の講演会ということで、こちらにつきましては100万円の予算計上ということでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） そうすると、青少年健全育成の中で今度中学2年生全員広島へ派遣されるよと、その派遣された子供たちが何か発表するとかということが行われるわけですか。

議長（伊藤正信君） 水野社会教育課長。

教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） 中学生の広島派遣ということで、今までですと青少年健全育成で中学生に題材を決めて意見発表させておったんですけれども、今回、平和教育ということで広島派遣されます。その結果の体験報告を今度の青少年健全育成大会の中でやっていただこうと、それプラス、あと講師をお招きして講演会ということで予定してお

ります。講師は、今、まだ未定でございますけれども、中学生にはその広島派遣の研修報告会というのを予定しております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 私も青少年健全育成大会に何度か参加させていただきました。中学生の皆さんの体験発表等々も聞いていますけど、今回、中学2年生の方全員を広島派遣ということで、ぜひこの体験発表をされる場合、例年より人間的に発表する皆さんの数をふやして、私は市民の皆さんにある意味で御報告をしていただいた方がいいんじゃないかというふうに思っていますので、ぜひまたその辺のところは、もし見直しがきくもんなら、今から見直しを図って、せっかく広島まで行って見てきて、子供さんたちに大いに、たくさんの人に意見発表していただいた方が意義があるんじゃないかなというふうに思っていますので、またひとつ御努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、愛知県の万博の関係について、愛知県フレンドシップ継承事業について、少しお伺いをいたします。

愛知万博が開催されまして、弥富市といたしましても、フレンドシップの相手国としてオランダの子供たちと今日まで交流の一環として海外との交換交流が行われたというふうに思っていますけど、どんな内容で5年間行ってきたのか、少しお答えをお願いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 議員御質問の愛知県フレンドシップ継承事業につきましては、県の交付金要綱に基づきまして、平成19年度から23年度までの5年間に国際交流事業に充当できる交付金としまして総額1,594万円が本市に交付される予定となっております。

22年度までに634万円が交付されておりますので、その差額の960万円を最終年度である平成23年度の当初予算に計上しております。

平成23年度の事業につきましては、フレンドシップ実行委員会にお諮りをし、決定いただきますが、各小・中学校での国際理解、芸術鑑賞会を初めとしまして、あいち国際女性映画祭市町村開催事業、交換留学生と市民の交流支援事業、ホームページ外国語版の更新事業、あと学校給食献立表の翻訳事業などを23年度に計画しております。

それで、22年度までにやっておりましたのは、ここの中でございます「あいち国際女性映画祭」を例年9月に社教センターの方で開催しまして、外国の映画をそこで上映しまして、そちらの女性監督を招いて、そこで市民との交流を図っておるといふものとか、あと弥富高校にアメリカのマリーナ高校から交換留学生が参りますので、私どもの市民ホールで「ウェルカムパーティー」をやっております。

あと、外国語版の更新事業、ホームページでございますが、こちらの方はポルトガル語と

英語ということで、今ホームページに載せてございます。

あと、ブラジル人が多い小学校の給食献立表をポルトガル語に翻訳するというような事業もやっております。

来年度は特に学校の方で思っておりますのが、各小学校10校でございますけど、歌手のオユンナとモンゴルの国立民族歌舞団を招きまして鑑賞会を開催するというものを来年度予定しております。

なお、議員御指摘をいただきました白鳥小学校とオランダとの交流でございますが、学校等に確認をさせていただきましたが、オランダとの交流を図るため、平成19年度に白鳥小学校と大藤小学校の児童の作品、絵とか習字をオランダの小学校に発送し、交流を図っていましたが、22年度は、大藤小学校が交流先であります、イカルス小学校と申しますが、そちらの方に手紙を送ったんですけど、ちょっと返事が来なかったということ聞いておりますし、また白鳥小学校は、現在はちょっと交流が続いていないということで聞いております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） せっかく県の方から、多分最終年度ということで例年より金額が大幅にふえております。ぜひフレンドシップとして、こういうふうで県から弥富市に対して補助金があり、やはり市民に十分見えるように宣伝をすべきじゃないかなというふうに私は思っています。

今日まで女性の会を中心にして映画会があったことも私も承知してはいますけど、それがフレンドシップの一環として行われたという理解にはなっておりませんでしたけど、ぜひそんなことも含めて、今日まで計算していますと大体1年に190万か200万ぐらいの予算であったのが今回960万という、ほぼ1,000万に匹敵するようなお金がおりてきますので、十分その辺のところは万博の成果として、役目としてこういう関係を国際交流の一環としてやっていますよということを市民の皆さんにわかるように、大いに宣伝した方がいいだろうというふうに思いますし、この海外との交流もなかなかうまくいっていないという状況が報告されましたけど、なぜそういうふうになっちゃったのか。お互いに楽しみにしていたかどうかは別にして、やはり子供は子供なりの心があると思いますし、大人は大人としての心があるのかと思いますし、ぜひそういった交流は、そんなにお金もかかるものじゃありませんので、継続してやるべきなのか、それとも5年たってフレンドシップの予算がつかないから、もうこれで終わるよということにしちゃうのか、これからの考え方について少しお答えをお願いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 23年度事業につきましては、960万円ということで予算をつ

けさせていただいております、事業はそれなりにさせていただきまますので、市民の皆様にも積極的にPRをしまして、参加いただければなあというようなことも思います。

この23年度が過ぎて24年度からフレンドシップ事業としまして県の交付金がおりてきませんので、今現状でやっておる中から精査をしまして、継続できるような事業につきましては、またやっていきたいなというようなことを思っておりますので、よろしく願いいたします。議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今回のこういったフレンドシップの関係について今日まで協力してきている、それぞれ団体の皆さんもおられますので、その辺は一遍団体の皆さんとも協議しながら、継続すべきかどうか。規模が小さくなくてもやれるんじゃないかという意見もあろうかと思っておりますので、その辺は意見調整をしながら進めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、子ども会の関係について少しお伺いをいたします。

来年度も子ども会に対する育成補助金として390万円ほど組まれております。この中に子ども会の会旗等作製助成34旗という大変な数の子ども会の会旗の助成が予定されておりました、なぜ急に一遍にこの34団体の会旗を取りかえるのか、お答えをお願いしたいと思います。議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 失礼して、ただいまの質問に答えさせていただきます。

市として子ども会の指導者の皆様がその子供たちの育成に対して、地域のつながりの中で子供たちの自発的で健全な活動として日ごろから大変御努力いただいていることに敬意を表しているところでございます。

そうした中、今の御質問なんです、実は合併して5年がたつところでございますが、旧町村の旗を用いている子ども会さんもございまして、そうした中で旧の町村名が入っているのを直すということができることならまとまってやりたいと、やる方が望ましいだろうと。子ども会大会のときに団旗を出したりすることがありますので、そのために少しでも安くするためにまとまってやりたいということで、今回、このように補助金を組ませていただきました。以上です。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） そういった大会に参加したときに、やはり不統一だと見た目にもよくありませんので、思い切って来年度、不統一の部分の団旗についてはすべて取りかえるというための補助金の一部であるという理解でいいですね。

児童課長（鯖戸善弘君） はい。

9番（山本芳照君） はい、わかりました。

それから、昨年もそうでしたけど、今、小学校に通っている子供の数は2,600人ぐらいだ



と思いましたが、その中、子ども会に加入している子供が約2,000人、600人ほど子ども会に加入していないという実態が明らかになったんですけど、これらの関係について、やはり地域は地域で子供を育てるんですよという、一つのそれぞれ皆さん方向性を持っているだろうと思いますけど、残念ながら地域の子ども会にすべての小学生が加入しているかという、数字的に見ますと、そういった数の皆さんが加入していない。じゃあ、それでそのまま放置していいのかなあという気が私はいたします。特に子ども会活動もコミュニティー活動の一つでありますので、市といたしましてその辺の関係のところをどのような見方をしているのか。

それから、今後、加入していない子供さんたちに対して、コミュニティーを通じてどんなような形で参加していただく方向性を持っているのか、少しお答えをお願いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 失礼させていただきます。

山本議員からは昨年9月の議会においてもその趣旨の質問をいただきました。その後、子ども会の理事会におきましてもお話をさせていただきまして、極力声かけを単位子ども会ですることもお願いをしているところがございますし、私自身も先週の土曜日ですが、新旧の育成者の会議がございました。その場所にも出席させていただきまして、特に都市部の子ども会さんにおいてはどうしても加入率が低いですもんで、改めてまた声かけをしていただくをお願いさせていただいたところがございます。ただ、入る方においては強制はできないところがあるもんで判断がありますが、地域ぐるみの声かえをお願いしたところがございます。以上です。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） それぞれ地域には文化芸能がありまして、この文化芸能には地域の子供さんたちは大いにかかわっているわけですね。地域の文化芸能を育てようと思うと、どうしても子ども会の会員である皆さんを中心にやらざるを得んと。会員資格も持っていない子供は、別に参加していけないことはないだろうと思いますけど、なかなかそういったところに参加しにくい状況が発生するんじゃないかなあというふうに思いますので、やはり地域の文化芸能と子ども会は一体のような気がいたしますので、そんな将来的なことも考えながら、小学生の数と子ども会の数がぴたっと合うような関係にしていけないと、地域の子ども会も衰退するし、文化芸能も継承しよう継承しようと言葉では言ったって、現実問題なかなか継承できないよ。

今、芸能大会を見ていると、年々参加する地区も僕は減ってきているような気がしてなりませんけど、何が問題でそういうことになっているのか。これは民生部だけのことじゃな

くして、教育も含めてきちっと考えていかないと地域の文化は衰退していくような気がしてなりませんので、もう一度いろんな角度から、そういったことを含めて一度勉強していただきたいなと思いますので、いろんな場所で、ぜひ民生部は民生部の立場としてコミュニティーの皆さんにお話をさせていただいて御協力を願うと。

教育は教育で、やっぱり学校に対して極力子ども会活動に参加するように御指導願うところはしていただかなきゃいけないだろうというふうに思っていますので、ぜひ市挙げて努力をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、防災広場の関係について少しお伺いをいたします。

来年度の消防費の関係で防災広場の整備ということで3,000万ほどの予算が組まれております。きのうも小坂井議員の方からお話がありましたように、東北関東を襲った大地震、マグニチュード9、想像を絶する大きな地震で、それ以上に津波も大きなもので、今、福島の原因で大変な危機に陥っているというのを朝のテレビで放映してありましたけど、すべて想定外の大きな地震であったというふうに言われております。

先ほど冒頭、市長の方から同報無線の関係についてお話がありました。きのう4時ごろ、この本会議をやっているときに「大地震ですよ」という放送が流れちゃった。こういう放送は東京から流れてくるのか、名古屋から流れてくるのか、どこからこれ発信されているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） いわゆる「アラート」でございますけれども、これにつきましては、東京の消防庁の方から参っております。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） こういった誤報がなぜ流れるのか、やっぱり何かの原因があると思いますし、きのうでも福島とか長野とかというお話でしたけど、聞いておる方は、ええと違って、市長も心配していましたが、ややもすると同報無線がオオカミ少年になっちゃって、一体全体本当にそうなのかそうなのかと。

先日の地震のときも津波警報が出ましたね、同報無線で、私も聞きました。こういうあつてはならんことが発生するために同報無線が設置されていますので、そういったことが例えば誤報であったならば直ちに、きのう放送があったかどうか、ちょっと私もわかりませんが、ただいまの同報無線の放送は誤報でしたと、市民の皆さん、地震は来ませんから大丈夫ですというようなことを流したのかどうか、お答え願います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） きんのうの場合ですと流しておりません。

それと、これは国の方で自動的に送られる形になっておりますので、そういう形でやって

おります。

また、現在の誤報の関係でございますけれども、これはかなり観測点が被害を受けているということでございます。それもありまして、ソフト上で問題があるというようなことは伺っております。以上です。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 誤報という放送が、もし流れたということがわかれば、市として直ちに今の放送は間違いでしたよと、やはり訂正の知らせをやった方がいいだろうというふうに思いますので、これからの課題として、ぜひ一度検討をしていただきたいというふうに思います。

今回の地震は、本当に想定外と言われる地震でありまして、それで弥富市といたしましても小学校区にそれぞれ防災広場の建設を計画しておりますけど、残念ながら白鳥学区については、ここ2年ほど手もつけれない状況になっていると。それは地権者との話し合いの関係でこういう結果を招いているわけでありまして、来年度も引き続き粘り強く交渉していただけたらというふうに思っていますけど、こういったことが起きますと建設計画もおくられていくし、こういった地震的な自然災害は、いつ発生してもおかしくない。

特に東海地震、東南海地震は、いつ起きてもおかしくないというふうに言われていますし、今回の東北関東地震は、想定以上の大きな規模のものが発生したと。それに連動して今でも余震も続くし、関係のない日本海側でもけさ地震が起きているというような状況でありますので、市長も、きのう小坂井議員の答弁の中で防災計画の方も見直しをしなければいけないというお話もしていただきました。みんながそう思ったんじゃないのかなというふうに思います。弥富市も防潮堤を持っています。

私も新聞報道でこの地震の関係で知りましたが、釜石港が万里の長城と言われるような10メートルの高い防潮堤をつくったんだけど、それを乗り越えて津波が来ているということは事実でありますし、皆さんも驚いていました。

弥富市でも防潮堤がありますけど、かなり老朽化している部分もあるというふうに指摘もされていまして、やはり早急に見直していただいて、国・県に対して、この辺はすべてゼロメートル地帯でありますので、今回の地震でも海岸沿いから10キロ以上のところまで津波が押し寄せているという現実がある以上、早急に対策を見直しながら対応をしなければいけないうふうなふうに思いますし、弥富市には高台はどこにもありません。じゃあ、一体全体どこに逃げたらいいんだと。市民の皆さん、4万3,000人見えるけど、避難する場所が1万3,000人ぐらいいしか収容できないよ、約3万人は避難する場所はないですよと、現実ここに住んでいる人がということも言われておりますので、じゃあ、高台を求めてどっちへ走ったらいいんだろうと。道路は当然渋滞するだろうし、そんな状況も踏まえて、一度防災計

画の見直しを含めて、そんなこともありますので、少し市の考え方をお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 山本議員に白鳥学区の防災公園の問題につきましてお話をさせていただきます。

内容につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。私どもも平成21年から予算をつけておりまして、用地買収ということに取り組んだわけでございますが、地権者の方の御都合、あるいは私どもといたしましては、相続税だとか贈与税という形の中で納税猶予というような問題がありまして現在に至っておるわけでございます。このことにつきましては、用地の決定がされていないということにつきまして、学区の皆様も含めておわびをするところでございます。

今後とも用地の選定につきましては努力をしてまいりたいというふうに思っておりますが、今も二、三カ所当たってはいるんですけれども、なかなか適切な場所という形がないわけでございます。

当初計画といたしましては、JR線と近鉄線の間ということ考えておったわけでございますけれども、こういう状況になってまいりますと、そういったことにこだわっていると、なかなか前へ進まないというようなこともあります。もう少し学区全体の範囲を広げて考えていく必要があるかなあというふうにも思っているところでございます。

なお、御承知のように、東日本の大震災という形にかんがみみますと、他の学区との計画の優先順位につきましても考えざるを得ないと、再考せざるを得ないということも思っているところでございます。このことにつきましても、今後、御理解いただけるように努力していきたいというふうに思っております。

なお、この場をかりまして、平島地区でのひので公園というのが防災広場という形で約1.4ヘクタールございますけれども、そちらの供用は、平成23年度末には供用できるという状況になっております。市民の皆様幅広く御利用をいただきたいというふうに思っております。

鍋田の高潮防潮堤の件についての御質問でございますが、これは議員おっしゃるとおり、大変老朽化してまいりました。これは知多市の知多堤と同時に老朽化しておるわけでございます。国土交通省といたしましても、こういった形での老朽化の実地調査ということに入っているようでございますので、私どもといたしましても、それが促進できるように御要望申し上げていきたいというふうに思っております。

なお、避難場所につきましては、昨日もお話をさせていただいたとおりでございます。これは地震に対する避難と風水害、台風等における避難のあり方というのは根本的に違うだろ

うというふうに思っております。そうした形の中では、例えば風水害、台風に関しては、今、私どもと群馬大学の片田教授との間で、また国土交通省も入っていただきまして、いろいろとシミュレーションをしているところでございます。スーパー台風、スーパー伊勢湾台風の状況をかながみて、被害者をゼロというような状況で、どのような状況で避難をしていただいたらいいだろうかということでございます。

また、地震においては近海で地震が発生した場合においては、今回のように10分、15分で到達してしまうという大変厳しい状況での避難になるわけでございます。このことにつきましても、ふだんからどのような形で対応していったらいいかということも、行政と、そして市民の皆さんと一緒に考えていかなきゃならない、こんな問題だろうというふうに思っております。

地震の避難のあり方と風水害、台風の避難のあり方は違うということを前提に防災計画を見直していきたいというふうに思っております。以上です。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） どちらにしても、弥富市はマイナスゼロメートルの地帯でありますので、全般的に含めて早目早目の対応が我々は必要だろうというふうに思っていますので、また市の方の御努力もお願いしたいというふうに思います。

次に、平和教育推進事業についてお伺いをいたします。

平成11年に平和都市宣言を行った弥富市として、平成23年度から弥富市立中学校に在学する2年生全員を広島原爆祈念館等に派遣するというふうに計画がなされています。この計画について、具体的にどのような内容で実施されるのか、時期はいつなのか。交通手段は、鉄道なのか、それともバスなのか。参加人員、弥富中学何人、北中何人、十四山何人、それに伴って同行する先生方が何人であるか、お答えをお願いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） それでは、平和教育推進事業についてお答え申し上げます。

本事業につきましては、教育基本法及び学校教育法に示されております理念に基づきまして、まず次の事項を目的として掲げてまいりたいというふうに考えております。

まず1点目でございますが、将来国際社会を生きる生徒に平和と人権を尊重し、世界恒久平和の実現に向けて貢献する意欲や実践的な態度を身につけさせるということでございます。

2点目に、自他を尊重し合い、日本の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協調の精神を養うと。

以上2点を、まず目的として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、実施に当たって次の事項を基本方針として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

1点目でございますが、弥富市の平和教育は、広島派遣研修の実施を中心にとらえ、教育基本法及び学校教育法に示されている理念のもと、学習指導要領にのっとり実施するということでございます。

2点目に、生徒を被爆地である広島へ派遣し、実際に見たり聞いたりする体験を通して、世界恒久平和の実現に向けて貢献する意欲や実践的な態度を養うということでございます。

3点目に、道徳、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等の関連を図ることで平和を尊重する心を多角的に育てるように努めると。

以上3点を基本方針として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、本平和教育の広島派遣研修につきましての概要を御説明申し上げます。

まず、ねらいとして1点目に、戦争体験講和や被爆地である広島での研修をもとに戦争の悲惨さや怖さを理解させ、平和を願う心情と恒久平和実現に向けて貢献しようとする意欲を養うということでございます。

2点目に、命のとうとさを理解させ、人間の尊重の精神を日常生活に生かし、自他を大切にしていこうとする態度を育てると。

以上を狙いとして計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、計画の主な内容でございます。

まず事前の学習でございますが、戦争体験についての講和、映画会の実施、一人一人が平和や戦争について課題を見つけ、調べ、考えたことをレポートにまとめて発表する学習、平和アピールを行うための全校生徒と教師による折り紙の作成、これは当日、広島の平和公園へ持参し、献呈するということに取り組んでまいりたいと。

それから事後の学習でございますが、それぞれの各中学校で平和集会を行いまして、平和学習成果発表展示を行ってまいりたいというふうに思っております。これは保護者の方々にも公開してまいりたいというふうに考えております。

さらに、本年度、先ほど青少年健全育成大会という中で3中学校の代表の生徒を中心に広島派遣の研修報告会を、そういった大会の機会を利用しまして発表して実施していきたいというふうに計画しております。

それから時期でございますが、本年11月中旬を予定しております。それぞれ各中学校、1泊2日で広島へ行くということでございます。

交通手段につきましては、新幹線を利用していきたいと。

宿泊先につきましては、今のところ予定は、国立江田島青少年交流の家というところを予定しております。

それから人数でございますが、弥富中学校の生徒が206名、随行が9名、それから弥富北中学校が生徒が159名、随行が7名でございます。それから十四山中学校が生徒が48名、随

行が5名ということで、生徒数につきましては413名、随行につきましては21名、合わせて434名ということになっておりますが、当然派遣するに当たり下見も必要であるというふうに思っておりますので、それぞれ人数は少ないんでございますが、トータル的に3中学校と教育委員会も関係しまして12名を予定、総動員数が446名という予定をしております。

費用につきましては、予算の方には2,010万円という計上をさせていただいておりますが、1人当たり約4万5,000円ぐらいの費用になるというふうに思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 12月議会で佐藤議員の方から、この広島派遣についての事前学習等々のお話がありまして、ぜひそういったことで事前・事後、それぞれ子供たちが参加してよかった、行ってよかったと言われるような、ぜひ研修にさせていただきたいというふうに思っておりますので、これからもまた教育委員会の方で御努力をお願いしたいと思います。

最後に、観光課の設置ということで少しお伺いをいたします。

弥富市の特産品について、昨年来、市長の方から観光課を設置して大いに宣伝したいという、そんなお話がありました。概要説明の中を見ていると、観光課という課がなかなか見えてこないんですけど、どのような形でどこに観光課が設置されるのか、お答えをお願いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 山本議員の御質問にお答えを申し上げます。

観光課の設置は、現在の商工労政課の中におきまして、名称を「商工観光課」というふうに変更する予定でございます。そして、4月1日から組織的な対応をしていきたいというふうに思っております。

また、具体的な内容につきましては、昨日も佐藤高次議員の方から御質問がございました生涯学習教育というような形の中で、私ども弥富市にはたくさんの文化・歴史的な遺産等もございます。こういったものにつきまして、いま一度しっかりと私たちが理解すると同時に、他に発信をしていきたい、PRをしていきたいというふうに思っているところが1点でございます。

もう一つ大きな項目といたしましては、かねがね申し上げますけれども、地場産業ということに対して、今、大変厳しい状況にあることは議員各位も御承知のごとく思っております。こうした形に対して、やはり弥富といえば金魚ということが多くの方にも知れ渡っておりまして、いろいろな各方面の御協力をいただきながら、弥富の金魚ということに対していま一度しっかりとPRをしていければというふうに思っておりますので、この商工観光課について議員各位の御理解をいただきながら、また議員の

方からも、こうしたらいい、ああしたらいいんじゃないかというような御意見も賜りたいというふうに思っているところでございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） これから商工会と観光課が一体になって特産品のPRをしていきたい、こういう考え方でいいわけですね。

それで、今、市長から言われましたように、私は弥富の特産品と言われる金魚、これらを時期を限定して、例えば近鉄の弥富駅のホームで金魚を期限限定、例えば4月から9月まで駅のホームで販売していますよ、JRの駅でも販売していますよというのを一つの宣伝として行ったらどうかと。

それから、ある人に言わせると、弥富で土産を買おうと思うと、ほとんど1,000円以上のものだというわけですね、箱に入っているものが。やはり1,000円以下、例えばワンコインで買える土産の設定とか、いろんなことを一度市民の皆さんから、観光課ができますよ、それで弥富の特産と言われる金魚とか、いろんなものをどのようにして販売したら皆さんが買ってくれるのか。当然インターネットを通じて販売する方法も、いろいろあるかと思えますので、そんな意見等を募集していきながら、春まつり、それから健康まつり、そういった場を通じて毎年宣伝は行われております。公共バスも走っています。こういったセレモニー等々を行われるときは、当然ポスターやなんかも制作して宣伝をしていただいておりますけど、そんなことも含めていろんな手だてを使って、新聞等も使いながら、宣伝のあり方についても市民からいろんな声を聞いたら、もうちょっと違った内容のもの、いろんな見方ができるんじゃないかというふうに思います。

弥富が最近テレビでも、結構それなりにタレントの皆さんが来て放映等々もされておりますので、いろんな場所を通じて、我々も含めて宣伝をする必要があるだろうというふうに思っていますので、観光課が設置されましたら、そんなことも含めて、ぜひ弥富市の窓口として、観光課としてこれから商工会の皆さんと十分手を取り合って、発展のためにぜひ努力をしていただきたいということを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤正信君） ここで暫時休憩いたしまして、11時に再開いたします。

~~~~~

午前10時51分 休憩

午前11時02分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に杉浦敏議員、お願いをします。

10番（杉浦 敏君） 私は2点質問いたします。



まず第1点に、これは昨年の12月議会でも質問した件ではありますが、引き続きまして住宅リフォーム助成制度について質問いたします。

住宅リフォーム助成制度とは、住民が地元建設業者等に依頼をして住宅リフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより住民の居住環境を改善させるとともに、中小零細業者へのリフォーム工事の発注を喚起し、地域経済の活性化や雇用改善に寄与しようとするものであります。

今、全国各地で補助金の10倍、20倍もの経済効果が上がっている、地元で仕事がふえたなどの声、またこの制度を利用した住民からは、事業費の10%、1件20万円までの補助金、町内の業者への発注という条件などが背中を押してくれて屋根の修理に踏み切ったなど、住民の喜ぶ声も広がっております。

昨年紹介しました愛知県の蒲郡市の例でも、蒲郡市が昨年10月から実施をしております住宅リフォーム助成制度は、申請件数がことしの2月16日現在で411件、市の助成額が3,400万円、全体工事額は5億9,600万円と、経済効果は市の助成額の17倍以上になっております。蒲郡市の住宅リフォーム促進事業助成金事業は、市内の施工業者を使って屋根や外壁の改修、床や畳の張りかえ、窓ガラスの交換など住宅リフォームをすると、工事費の10%、最大で20万円が助成されるものであります。

下水を処理する浄化槽を設置し、くみ取り式のトイレを水洗式にリフォームするという仕事を助成してもらいました70代の男性は、本当に助かります。お金さえあればすぐにでもリフォームしたいと思っている人はたくさんいるはずです。ちょっとでも援助が出れば、みんな思い切れますと話をしています。

提案した蒲郡市の日恵野市議員は、「再開後は個人経営の施工業者の割合がふえるなど、零細業者にまで仕事が直接回る効果があらわれています」と話をしています。

また、2年前からこの制度をやっております京都府の与謝野町では、町内の業者に発注することを条件に、20万円以上の工事代金の15%、限度額で20万円を補助しております。補助金はこの2年間で1億4,700万円ですが、対象工事費は実に22億円にもなっております。住宅所有世帯約8,000のうち、12%に当たる910件の利用があり、受注は147社であり、町内の建設業者の70%以上に当たります。

地元で工務店を経営するSさんは、改築は一つを直せば他の場所もと注文が広がります。工程が組めなくなるほど忙しいときもあります。また、工務店社長のTさんは、不況の中、経営を下支えする役割を担っていますと語ります。

また、この制度を利用した住民の60代の男性は、この助成制度を利用してふる場を改築しましたが、20万円の補助金は、家族3人の1ヵ月分の生活費に相当します、助かりましたと喜んでおります。

今、この制度が順次全国各地に広がりまして、200近くの市町村になっているとも言われております。その多くは平成23年度の予算に組み込んで、具体化をされています。政令都市では、相模原市が既に1月の補正予算で予算計上され、静岡県も県として新年度予算に組み込んでおります。

今、紹介しましたように住宅リフォーム助成制度について、これを実施した自治体から助成額の10倍、20倍の経済波及効果があったなど、地域の仕事起こしの面からも、また住民の住環境の改善に大きく寄与しているなどの、住民生活の面からもさまざまな有効性が実証されたという報告がされております。

また、国の財政支援につきましても、ことし1月28日の参議院の日本共産党、市田書記局長の質問に対しまして菅首相は、住宅リフォーム助成制度については社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後とも支援をしていくと述べたとされております。

また、菅首相は、住宅市場を活性化する観点からも住宅リフォームの推進は極めて重要だとも答えております。

そして、この静岡県や菅首相の答弁などの背景には、平成18年9月19日の閣議決定、住生活基本計画があると言われております。この住生活基本計画というのは、その基本方針の中に、これまでの住宅をつくっては壊す、そういう社会から、いいものをつくって、きちんと手入れをして長く大切に使う社会へ移行することが重要である、このような基本方針のもとにつくられているものであります。

こういった国の支援についても研究をしていただき、弥富市でも、ぜひこの住宅リフォーム助成制度の実施に向け一歩を踏み出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。議長（伊藤正信君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えさせていただきます。

住宅リフォーム助成制度につきましては、12月議会でも申し上げましたように、国、愛知県、周辺市町村の動向を見きわめながら検討していくことになると思いますので、今のところは住宅リフォーム助成制度のみの創設ということは考えておりません。

弥富市としましては、以前より木造住宅耐震改修補助を初め、住宅及び住宅関連の補助制度がありますし、また平成23年1月からは国の制度として住宅エコポイント制度、これは以前からありましたものですが、これについて制度内容を更新して新制度が始まりましたので、この制度を利用していただきましてバリアフリーなどの住宅リフォームを考えていただいて、施工につきましては地元業者を利用していただくことも必要かなと考えております。

また、国の社会資本総合整備交付金を活用して住宅リフォーム助成をとのことですけれども、国の交付金制度が平成22年度より始まったばかりですので、またこの交付金制度を利用

した事例等につきまして調査・研究することは必要であると考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、課長の方から住宅エコポイントとか、あるいは耐震補強とか、そういった制度もあるということでお話があったんですけども、やはりこの制度の一番特徴といいますか、いろんな住宅改修、幅広い分野で適応できるということで、すそ野が広いといいますか、そういったことがポイントになってまいります。

それで、特定の用途、バリアフリーとか、そういうものだけじゃなくて、本当に今市民が身近な問題で、ここをちょっと直したいとか、屋根の改修をしたいとか、そういったものについて幅広く対応できるというところで、当然その周辺市町村の動向を見るということも大事ですけども、やはり比較的少ない助成額で大変大きな成果が、波及効果があるということで、これはぜひ一度やってみればどれだけその効果があるかというのがわかってくると思いますし、ぜひ動向を見ているんじゃないかと、弥富市がみずから進んで一步を踏み出してほしいなと思っているわけでありましてけれども、その辺、市長、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 杉浦議員の御質問にお答え申し上げます。

この助成制度につきまして、議員の方からは昨年12月議会に引き続きましてお話を伺っているところでございますけれども、大変厳しい経済状況にある日本でございます。そうした形の中でそれぞれの自治体も大変なわけでございますけれども、この助成制度に対する基本的な認識は理解するところでございますが、その具体的な必要性ということになりますと、さまざまな私どもの自治の事業がございまして、その優先順位ということを考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

議員御理解のごとく、私どもも、国全体もそうでございますけれども、民生事業、いわゆる医療、介護、福祉というところに対して大変な負担、あるいは補助ということをさせていただいているわけでございます。そういったことについて、少し優先順位をしっかりと見きわめていきたいということをお申し述べさせていただきます。現状としては、この助成制度につきましては考えていないということでございます。

また、菅総理が社会資本整備総合交付金という形の中でお話があったわけでございますけれども、この総合交付金という形の中では何ら具体的なものは見えていないわけでございます。これを特定の交付金というような形の中にさせていただいて、具体的に地方に落とさせていただくことが私は先決ではないかなあというふうに思うところでございます。いま一度、国の方のこのような交付金制度につきましても、我々としても勉強していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大変厳しい時代でございますので、今後のまた検討課題にしていかなきゃならないと思いますけれども、きょうの答弁といたしましてはそのようにお答えさせていただきます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、市長から、この制度の意義といいますか、必要性については理解できるということですので、ぜひ引き続いて検討してほしいと思います。

それで、今、ちょっとお話があったわけですが、社会資本整備総合交付金ということで2年目ということなんですけれども、かなり額も、2011年度で1兆7,539億円ということなんで大きな額になっております。それで、今、市長が言われましたように、用途がはっきりしていないということで、逆に言うといろんな用途に使えるんじゃないかということで、菅首相自身も、先ほども私申し上げましたけれども、住宅リフォーム助成制度については社会資本整備総合交付金を活用することができとありますので、今後とも支援をしていくと言っております。国としてもそういった方向を一応見通しておりますので、ぜひ積極的に研究していただいて、やはり国からそういった交付金があるかないかというのですごく変わってきますので、当然市としてもそういったものがあれば一つのタイミングとしてやりやすくなってきますので、ぜひ国の方にもそういった要望をきちんと出すとともに、積極的に実現ができるように研究を続けてほしいと思います。

じゃあ、次の質問にまいります。

コミュニティバスの問題です。地域公共交通活性化協議会から、ことしの4月からのバスのダイヤの変更、ルートの変更の案が発表されまして、さきの全員協議会でも説明があり、昨日も新しい時刻表が議会に出されました。この中では東部ルートの方の一方通行の解消、それから福祉センターへの乗り入れ、一部バス停の復活など、住民の要望に沿った一応の改善がなされていると考えます。

バスの料金についても、シルバーパスや定期券の発行など、利用の促進に向けての試みがなされると説明がありましたが、割安な料金体系ということでその効果を期待するところではあります。このバス料金につきましても、市民からは、せめて70歳からは無料にしてほしい、障害者も無料にすべきだなどの意見が寄せられております。

まず第1に、料金の問題で質問いたします。

今申し上げましたように、70歳から無料にしてほしい、これは実際に75になってみえない高齢者の方からそういうお話があったんですけれども、75歳に満たない高齢者の方で利用されている方もたくさん見えますが、やはり70歳ともなりますと現役を引退されて久しく、年金に頼る人が多い世代であり、とりわけひとり暮らしの方、高齢者だけの世帯の方などは自家用車を所有することが困難な方が多く、75歳を超えた方と置かれている状況はさほど違わ

ないと思います。買い物や病院、公共施設、駅などの日常生活で生活の足として必要でありますし、また積極的に社会参加される上でもバスを利用しやすくすることが本当に必要となつてまいります。70歳からの無料化を検討していただきたいと思います。

65歳からの今回の案にありますシルバーパス、1月3,000円もなかなか負担が重いのではないかと思います。

また、障害者の方についてであります。障害者の方については、国の制度でもJRの運賃や公共料金など、いろいろな助成制度が設けられております。弥富市で行われている制度でも福祉タクシー料金助成制度というのがありますが、身体障害者の身障手帳の1級から3級、療育手帳のA、B判定、精神障害、福祉手帳1から2級の方はタクシーチケットが36枚交付されておりますし、自動車取得税や自動車税の減免を受けてみえない方は48枚交付されております。同程度の障害の方であればハンディを背負った方への社会的支援として、半額の100円と言わず、ぜひ無料を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えします。

バス料金について70歳以上の方と障害者の方を無料にしたらという御意見です。コミュニティバスは、受益者負担が原則だと思っております。無料での利用は例外的なものと考えております。また、運賃収入の減少は、コミュニティバスの存続にもかかわる問題です。通勤・通学を含め有料での利用者をふやす努力をしてみたいと思っております。

利用者負担の軽減につきましては、4月1日より定期券シルバーパスを発行して対応してまいります。ちなみに、議員御承知のとおり、定期券につきましては乗降地の指定はございません。1月大人6,000円、高校生以下と障害者の方につきましては3,000円、シルバーパス3,000円となっております。また、3ヵ月、6ヵ月定期もございますので、そちらにつきましては多少割引率を高くしております。

なお、詳細につきましては、先日お配りしましたダイヤ表等をごらんいただきたいと思っております。

御指摘の無料化につきましては、現在のところ考えておりません。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） そういうお考えはないということなんですけれども、これはぜひ、当然バス事業としての採算性というのもありますし、料金収入をふやさなきゃいけないというのもあるんですけれども、利用の促進という意味におきまして、今のところ、例えば回数券とかパスを使わないと1回200円というのが原則になっておりまして、非常に負担が重いと。ちょっと使おうにも往復すれば400円だということなのでなかなか、もとの話に戻りますけれども、アンケートをとったときも、一般の方でも100円ぐらい、ワンコインでどうだと

いうアンケートの声もありましたし、その市民感覚として1回200円は高いなというのがあります。今回、定期券、1月3,000円払えば何回でも乗れるという制度もありますけれども、これも3,000円払って利用しようかなと思っても、なかなかこの3,000円というのは普通の感覚からいって高いんじゃないかなというような感じが私もいたします。

これは今回の案が出されましたので、私の周りの方といいですか、使ってみえる方に直接、今度こうなるけど、どうかねという話をしましたら、もう少し利用しやすいようにしてほしいなというお話がありました。

とりわけ、その障害者の方のことでちょっとお話ししたいんですけども、私の知っている御近所の方なんですけれども、身体障害者2級です。50代の後半に脳梗塞で倒れられまして、現状ですときき手の右手がきかないとか、あと片足がちょっと不自由で、歩くときもつえについて非常に歩きづらいということで、それこそとぼとぼとゆっくり歩くというのが精いっぱいなんですけれども、この方も以前、大藤学区の方ですのでバスに乗られて福祉センターに行っておったと。今、ひとり暮らしになっちゃったんですけども、自分でとぼとぼではあるけれども、自分の力でバスに乗って福祉センターに行くというのが自分の日常的な一つの課題といいですか、それでもって自分が社会参加していく、人とも話をする、そういう一つの手段となっておったわけで、うちの中にもっちゃうんじゃないかとそういうところであるべくなら、そういう障害を持ってみえても少しでも社会参加していこうということで、身体障害2級ということですからかなり重い方なんですけれども、自分のできる範囲でそういったことをやってみえた。

今回、福祉センターへ乗り入れということで4月から改善されますという話をしましたら、それは助かると言っていましたんで、これは本当にいいことなんですけれども、やはり料金の問題、ああいった方が一人で本当に一生懸命歩いているのを見ますと、例えば経済的にどれだけ余裕があるかどうかということはさておきまして、市としてああいう方が公共のバスを使うときに料金を取るといのはどういう感じかなと。非常に一生懸命やってみえる方に、自分の力で生きていこうとしてみえる方に対してもうちょっと手を差し伸べたらどうだと、そんなような気もするわけであります。

今ですと、障害者手帳を所持してみえる方については100円という一くくりになっているんですけども、いろんな程度の方が見えまして、私が思いますには、障害の程度で重度の方については市として全体で支援していくと、せめてバス料金ぐらいは無料にしたらどうだという感じもいたしました。そういった意味でこれを今回質問したんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今御指摘の、特に障害を持たれた方ということでございます

けれども、議員御指摘のJRの運賃とか公共料金につきましても、詳しく調べておりませんけど、恐らく無料ではないと思います。そういったことでございまして、一般の方よりも半額という形の料金設定をさせていただいておりますので、その点については御理解願いたいと思います。

また、障害の程度に応じてということでございますけれども、これにつきまして現段階では手帳を持っておればという形になっております。これにつきましては、今後、料金改定等をする場合に一つの参考にさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 料金の問題をいろいろ言いましたけれども、特に障害を持ってみえる方につきましては、私も心情的に、やはりこういう方については無料にしてあげたらどうかというのが多々ありますので、その辺の心情を市としてもよく酌んでいただきまして、引き続き検討をしていただきますように要望いたします。

それからバス停の問題ですけれども、今度いただきました案でも4月からということですが、福祉バスのときにはあったけれども、コミュニティバスになったらなくなっちゃったというところがあって、そのなくなったやつがまた今度幾つか復活されています。これについては非常にいいことだと思うんですけれども、例えば今調べましたら、十四山東部ルートですと、上押萩、あるいは西舘、それから私がおります南部ルートですと、稲元にあります本浄寺、これはいずれも福祉バスのときにはあったけど、コミュニティバスで廃止になって、今回また復活していないということで、これちょっと調べましたら、市の方からいただいている資料でも、例えば上押萩なんかは年間利用者が述べで223人、西舘が67人、同じ時期、これは平成20年度ですけれども、十四山支所では87人ということで、その数と比べてもさほど少なくないと思うんですけれども、そういったところが復活されていないと。稲元の本浄寺ですけれども、これについては年間延べ638名ですか、平成20年度ですけれども、それだけの方が使ってみえる。いずれもそれなりに利用者があったところだと思うんですね。やはり我々がいろんな地域へ行きましても、特に高齢者の方から、可能な限り前あったバス停については戻してちょうだいよというお話を聞いておるんですけれども、今回、今申し上げました三つにつきましては復活されておらんということで、これからまた期待しておった方については、やっぱりだめかということも言われるんではないかと思っておりますけれども、さらなる検討をしていただきたいなと思います。

それから、今の東部ルートのことですけれども、いわゆるぐるぐる回る一方通行は改善されたんですけれども、ちょっと詳しく見ますと、海南病院へ行く朝の便が今のルート、今の時刻表ですと朝7時台と8時台にそれぞれ到着できるバスがあるんですけれども、今度の新しいやつを見ますと、海南病院へ一番早いやつでも9時53分、これしかないんですね。それ

で、両回りにしてもらったのはいいんですけども、これを見ていますと、海南こどもの国の北から一気にすずきこどもクリニックまで飛んでしまうという便がありまして、途中が海南病院とか市役所が抜けておるもんで、これをせっかく走らせてもらっても、朝、病院に間に合わんということで、既にこれじゃあ困るなという御意見がありますので、やはりこれは何とか工夫をしてほしいなと思うんですけども、この2点、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） まず、バス停の復活についてでございます。

バス停につきましては、4月より13カ所増設いたしました。そして1カ所を廃止しております。増設したバス停のうち、復活したバス停は5カ所でございます。

バス停の増加は、近くにバス停ができるということで便利だということもございますけれども、逆に到着時間が延びることとか、それによって減便とか経費の増加ということも考えられます。

また、アンケートの結果ですけれども、利用していない理由の第2位に移動に時間がかかるといったことがございました。

今後のバス停の復活とか新規の設置については、慎重に進めていきたいなあということを考えております。

また、海南病院の到着時間についてでございますけれども、海南病院に限らず利用者の方の希望の時間はさまざまであると考えております。バスの台数につきましても、限りがございます。すべての希望に沿うことは難しいということでございます。利用者の方にも御理解願ひ、病院の予約時間の変更等も考えていただく等、措置もいただけないかと考えております。

なお、来年度行うアンケート等の結果によって、ダイヤ、ルート等について不都合な点があれば協議会で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 少し私の方から補足の答弁をさせていただきたいわけでございますけれども、杉浦議員、よくこのコミュニティバスにつきましては大変意見をいただいておりますけれども、いずれにいたしましても、結果が出てしまっからの御意見ということでございますので、少し私どもとしても苦慮するところでございます。日ごろの中で、いろんな形の中で市民の声を聞いていただいているわけでございますので、どうぞその忌憚のない御意見を私どもに、行政の窓口にも、担当の方にお聞かせいただきたいというふうに思っておりますので、これは今後、昨年の6月から3年間の実証計画の中でさらに精度を高めていくということになっておりますので、これからも細かい御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



バス停の問題、あるいはルートの問題につきましては、いろんな方の御意見もあろうかと思しますので、結果が出てしまってからではなかなか、我々検討協議会の中では厳しいものがございまして、よろしく願いいたします。

それから障害者の方に対する料金の問題でございますが、今、障害者という形の中で一くりにしているということが大変問題かなあというふうにも思っております。現在、弥富市では身体障害の方、あるいは知的、あるいは精神的に障害をお持ちの方が約1,800名お見えになります。そういう状況の中で、もう少しどういう段階で、特に身体障害者の中でもさまざまな、1級から5級までの段階があるわけでございますので、そういったところにつきましても、きめ細かく対応していかなくちゃいかんのかなあということは考えております。

いずれにいたしましても、今後の検討協議会の中で審議させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、市長からのお話があったんですけども、ぜひ前向きに進めてほしいと思います。

それで、バス停の復活のことなんですけれども、私、今申し上げましたのもたかだか三つというか、たかだかといっておかしいですけども、二つ三つふやしてそんなに変わるのかなという気もするんですけども、確かに1分、2分とか変わってくるかもしれませんが、一つふやすことによって利用できる方が、随分負担が減るといいですか、特に高齢者ですと歩いて利用できる距離、これが一つないと倍になっちゃうわけです。その点で、いろいろダイヤの組み立てとか、難しいと思うんですけども、あまり硬直的に考えるんじゃなくて、いかに小まめに回るかということをも第一前提に置いていただいて、そうすればまた利用者もふえるということで、その辺は今市長も言われましたが、3年間の実証運転ということで、今回、見直しの1年目ということですね。当然これからも協議会を開いてやっていくと思うんですけども、今御指摘がありました、我々が言ってきた、また大体決まっちゃってから言ってもしょうがないんですけども、もう少し事前に利用者の声を聞く、あるいはその地域の方の声を聞いていくという、そういう何かシステムといいますか、取り組みがなされていないような気がするんですね。ですから、決まっちゃってから、何だ、だめだということと言われても困りますので、一つ決めていく上では、私、昨年言いましたけれども、やはり住民の声をきちんと聞いていく。確かにお話を聞きましたら、十四山の方へ回っていただいて、地域でいろいろ皆さんの意見を聞いたということも聞いていますけれども、もっと柔軟性を持って、お仕事としては非常に大変だと思うんですけども、そういうことを実行していただかないと、なかなか後手後手になっちゃうといいですか、そういうこともあると思しますので、みんなが使うバスだということですから、もう少しその辺、力点の置

き方というか、バス停を一つふやす、二つふやす、大変だと思うんですけども、なるべく利用者の利便性を考えて復活できるようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 御指摘の点につきましては、今後、協議会の方で検討させていただきます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 繰り返しになりますけれども、3年間の実証運転ということで、今回、1回目の変更ということですが、いろいろな面でみんなが利用しやすい、親しまれるバスということで、なるべく可能な限りいい方向へ持っていけるようにしてもらいますことを希望しまして、私の質問を終わります。

議長（伊藤正信君） 次に渡邊昶議員、お願いします。

13番（渡邊 昶君） 13番 渡邊昶でございます。

私は、今回、議長に2点ほどの項目で通告をさせていただきました。これ、今、時間を見ると、どうも午前・午後に分かれるようでございますので、前半を切ってお尋ねしたいと思います。

それで、私が今回これを質問するということは、いろいろ市町の中を歩いておって、市民の皆さんから聞いたり尋ねられたりした内容の中で、一度聞いてくれんかねということ、いろいろございまして、今回の質問に至ったわけでございます。

これは余分なことですが、きのうも家へ帰ったら、これは前ヶ須の方でございますが、教えてほしいということで封書で図面入りでいただいております問題もありますが、これも同じように聞かれたことで、最初は制度的なことで事務局に流れをお聞きし、そして聞いていただいた結果、市長の考えを総括してお尋ねできれば結構かというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、今回お届けしました通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、私ども弥富市においていろいろ事業を行うわけでございますが、業者選定の基準と地元土木業者の現況についてという件名で出しました。

それで、最初に、指名業者の選定基準というものはどのようにされているか、わかたらお教え願いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） お答えさせていただきます。

指名業者の選定基準でございますが、弥富市の場合、弥富市工事請負業者格付要領というもの、弥富市工事請負業者選定要領の二つの要領がございまして、その要領に基づきまして、入札参加資格者名簿に登載された業者の中から中小建設業者の受注機会の確保等を考慮して

選定しているところでございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） いろいろ基準があって選定されるということ、そして格付があるということはランクづけがあるということだと思います。これも必要なことだと思います。年々、業者の中でも資格の変更をされていく業者も出てくると思います。だから、その点はよく協議し、恐らくランクはA B C Dとあると思うんです。一番下がA B C D Eまで行きますが、順番に年々実績を重ねることによって基準がいろいろ変わってくるというふうに思いますが、いかがですか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 業者の格付ということでございますが、これにつきましては、2年に1度申請をいただきまして格付をしているところでございます。

それで、格付のランクでございますが、土木一式工事と建築一式工事につきましてはA B Cの3ランク、舗装工事、その他の工事でございますが、これはA Bの2ランクの形で格付をしております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 土木一般工事は3ランク、それから舗装等につきましてはいろいろ業界も限定されてくるわけでございますが、A Bで実施するということですね。わかりました。

それでは、入札には指名競争入札と一般競争入札という区分があるわけでございますが、本市においていろいろと事業を実施する中で、入札制度により事業実施して決定するわけでございますが、指名競争入札と一般競争入札がございますが、その区分はございますか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 指名競争入札と一般競争入札の区分についてでございますが、弥富市制限付一般競争入札実施要領というものを定めておりまして、その中で土木一式工事につきましては設計金額が8,000万円以上の工事、建築一式工事につきましては設計金額が1億5,000万円以上の工事、舗装工事その他の工事につきましては、設計金額が1億円以上の工事につきまして一般競争入札の対象としております。その額を超えない設計金額の建設工事につきましては、指名競争入札としておるところでございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 事業金額によって中身を分けて整理してやるということは非常に大切なことだと思いますし、私は従来の考えでですが、競争入札の一つの方法で希望者の方に参加していただいて一般競争入札をするということと、事業発注者が指名したもので競争に付して契約を決めるという方式、これが指名をすることによって競争させて落札者を決めて

事業を実施するという、これが指名競争入札だと思うんですが、一般競争入札については本市においてはあまり事例がないかと思いますが、今までに何件かございましたか、お尋ねします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 一般競争入札の件数についてでございますが、平成18年5月に公告を行いました弥富中学校校舎等の移転改築工事を初めといたしまして、一番直近は平成22年7月20日に公告しておりますが、都市公園防災事業ひので公園整備工事でございますが、この間、計10件行っております。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 事務局におかれましては、いろいろ検討し、内容を精査して一般に付す、指名競争にかけるということで努力をしていただいておりますということはよくわかりますので、今後もそれに沿って進めていただきたいということをお願いしておきます。

次に、今よく言われる電子入札ということがございます。これについて私どもはわかりませんので、具体的にどのような形で電子入札が進められるかということ、そして電子入札をすると利点と欠点があるかもわかりませんが、いい点はどのような点がいいかということ。以前は競争入札が本当に主流だったと思うんです。最近ではほかの市町でも電子入札の採用により実施してみえるようですが、その流れについて一度具体的に教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 電子入札システムの流れでございますが、公共工事の年間発注計画の閲覧ができるということでございます。次に、各発注機関における発注案件の閲覧、一般競争入札におきましては公告文、さらにこれは指名競争入札も含まれますが設計図書ダウンロードができるということがあります。それと入札の結果につきまして、閲覧が24時間だれでも可能であるということでございます。

また、システムに利用者登録、これは電子入札システムでございますが、利用者登録をすることで会社のパソコンからインターネットを利用して電子入札対象案件に対して入札書等の提出を行うことができるシステムということでございます。

概要は以上でございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 電子入札、今、お話を聞きましたが、パソコンに接続して参加するということですが、そうすると参加する人というのは各ソフトウェア等も必要とするということになると思うんですが、参加するためにどのような形でどういうところへ頼んでどうやって参加するかということは、私、ちょっとわかりませんが、わかれば教えていただきたい

と思います。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 建設工事につきましては、電子入札に参加する前に指名登録をするということがございまして、指名願、その部分につきましてICカード、プラスICカードリーダー、この二つが要ります。それでもちまして、そのものを取得した後に指名願をしていただいたら、ICカードとICカードリーダーの二つを利用しまして電子入札に参加するというところでございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 参加する人は、今聞くとICカードとICカードリーダーが必要であるということですが、これはどこからどのような手続でこれを取得したらいいんですか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） ICカードにつきましては、対応認証局というのがあります。これは幾つかの業者がございまして、そちらの方に申請していただくことによって取得するという形でございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） ICカードは、専門の認証局にお願いをしてとるということになりました。

いずれにしても、この入札は以前と違って指名した業者に知らせて、そして仕様書を渡して、そして当日参加していただいて札を入れるという行為が今まで行われた指名競争入札だと私は思います。これが電子入札になることによって非常に利点もあろうと思います。

それで、私が思うには、時間が短縮できるということ、それからこの流れが一連で電子作業によって処理されるということになりますので事務の簡素化が図れるということと、強いと言えば談合の防止になるかどうか、そういう点についてはいかがですか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 電子入札につきましてのメリットでございますが、今、議員がおっしゃられましたように、入札の競争性、透明性、公平性を高めると、事務の簡素化が図ることができるというのが大きなメリットがあるということでございます。

また、入札参加者、応札者の方につきましての最大のメリットにつきましては、紙入札に比べましてわざわざ入札会場へお越しいただくことがないということで、移動コストの縮減ができるということが言えると思います。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今聞いた流れは簡単ですが、本当にいいところがあると私も思います。だから、透明性、公平性を十分腹に入れて、執行される事務局におかれましては、十分

今後も努力していただきたいというふうに思います。

そこで、時間もなんですが、4番目の内容でございます。今、流れを聞きました。それで、いろんな事業をやっていただくには地元の業者を中心にいろんな努力をしていただいております。それで、私が一番心配するのは、地元業者の育成保護に当たるために非常にいろんな面で重要な面があると。それで、育成保護に当たるのは重要であると考えますので、指名するに当たりどの点に力点を置いてみえるかということでございます。

それで、以前には、今聞きましたように大型建築工事で弥富中学校建設工事がありました。これに対して地元の建設業者と企業体、ゼネコンとかとJVを組んで実施された例がございます。弥富市において地元の土木建設業者とはどのようなものか、定義がもしあれば教えていただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 地元業者というよりも市内業者という言葉で使いますが、弥富市内に本店または本社を有している方を市内業者という形、それに準じた、準市内業者という言葉を使いますが、そちらにつきましては弥富市内に支店、支社、また営業している業者という形で整理しております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今、課長の方から地元というよりは市内業者ということで結構でございますが、私が思うには、市内業者とは、言われるように市内に本店、もしくは支店を有して、弥富市に対し民税並びに租税を正しく納税するという条件は必要であるということと、そして仕事を実施するに当たりましては、自分の会社で責任を持って監督管理ができる、そして作業ができる業者が地元の業者ではないかなあというふうに思います。

そこで、あってはならない行為で全体を丸投げに近いような格好で行う業者は、私は本当は芳しくないなあというふうに考えます。それはといいますと、市内に事務所の一部を借りて、実際は土場も資材置き場もなく、受けた作業所だけで仕事を進める、こういう形の方は、あってはいかんと思うんですが、もし例えですよ、そういう人は市内業者というふうに認めることができるかどうか、見解を伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） 指名審査会の委員長ということで、ちょっと私の方から答弁させていただきます。

そういった疑念があるということがありますので、私どもとしましては本店、支店についての認定基準、これをきちんとしていきたいということで、この4月1日からスタートさせたいという思いがございます。

今のような丸投げというのは、もともと丸投げというのはできない行為でありますので、

そういったことについては排除していきたいというふうに考えております。具体的にはきちんとしたものをつくりましたので、またお示しをさせていただきます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員、発言中ですが、ここで暫時休憩をいたしますので、あとの質問は午後にしていただきたいと思います。１時まで休憩をいたします。

~~~~~

午後 0 時 02 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 午前に引き続いて、また時間がなくなってきましたけど、最後に一つお尋ねします。

今まで流れと制度について尋ねました。これを聞いたのも、いろんなことがあって聞いてほしいということであったがために事務的な内容の質問になったわけでございます。私は最後に、事実今まで聞いた中で丸投げのような、事実私の近くにもございますので、副市長は審査会を開いて厳正に審査し、今後の対応に4月からも十分努めるということでございますので、監督責任を十分果たしていただくことをお願いしておきたいと思っております。

そこで、最後、私は一番重要なことは、地元の業者というのは本当に中小業者ばかりです。だから、育成保護に当たるというのは非常に重要であるというふうに考えます。指名をするに当たり、どの点に力点を置いておるかということでございます。丸投げのような業者が容認されるようなことになれば、弥富市へ建設業者がどんどん入ってきて、地元の業者はますます厳しくなるようにも思います。事業内容と事業規模によっては市外の業者にお世話になって市のためにやっていただくということもあります。弥富市の土木建設業者は、本当に中小業者であり、ほかの市町で私どもの弥富の業者が指名を受けるといことはなかなか難しいところもあるようにも思います。

いずれにしても、地元業者も弥富市発展のために本当にきょうまで協力をしてこられたし、災害時には無論のこと、防災訓練や一斉清掃等にも積極的に参加、協力をしていただいていることは市民の皆さんも承知の上でございます。困ったときこそ力添えをしてやるべきではないかと私は思いますが、長い間、市の発展のために協力関係にあった地元業者が廃業したり、倒産したり、問題になっている部分がございます。公共事業が経済の流れの中で縮小されたり、事業が偏ったり、業者間競争が激しくなり事業の採算がとれなくなり、企業として続けていくことが難しくなっているとも言われております。このような状況を見て市長はどのように認識されておるか、最後にお尋ねしたいと思っております。よろしくお願

ます。

議長（伊藤正信君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） すみません、指名審査会の代表ということで、いろいろ指名については私が、今、委員長という立場でありますので、私からお答えさせていただきます。

まず、いろんな工事でございますけれども、それぞれの金額に応じまして指名の場合、業者数を決めております。そうした場合におきましても、市内の業者をA B C、それぞれ仕事によってどの業者を選ぶかというのは決まりますけれども、十分な充足した業者数にはなっておりません。それで、例えば建築工事でA業者については5社、それからBについては4社、Cについては8社というようにございますし、土木についても十分な数ではありません。それで、金額の低い事業につきましては、例えば工事でいいますと1,000万から3,000万未満につきましては7業者、あるいはそれ以上で2億円未満については10業者とか、それ以上については12業者というふうに一応決めておりますので、まず地元本店、支店がある業者について指名をさせていただきます。

また、その指名の仕方ですけれども、21年度から契約検査グループというのをスタートさせまして、そこでそれぞれの業者に指名したかというのを一覧表をつくっておりますので、偏るようなことがないような指名をさせていただいております。従来は各課で一度案というのを出してきておりましたものですからコントロールができない状態でありましたので、21年度からはほぼ均等に指名をさせていただいております。

それで、先ほど言いましたように支店、本店という認定基準につきまして、きちんと4月1日からスタートさせて実行していきたいというふうに思っておりますので、その中で先ほど言われたような丸投げ、いわゆる電話だけでやりとりするというようなところについては御遠慮いただくというような方法で考えております。

具体的なものについては、また委員会でお示しさせていただきたいなと思っておりますけれども、そういった方向で、それぞれ市内の業者をまず指名させていただいて、それから足らん部分については市外も指名していくという格好になるかと思えます。

それと、まだ質問の中ではございませんでしたけれども、最近非常に低い価格で落札されるという傾向がございます。そうしたことによって工事等の適正な執行と目的物の良好な品質を確保できないおそれがありますので、またダンピング等によって下請業者にしわ寄せが行くということがありますので、最低制限価格を決めるという意味じゃなくて、低入札価格調査制度というのがございます。これを一度研究していきたいなと思っております。これは予定価格の範囲内で最低の価格で応札したものの価格が、あらかじめ決めますけれども、調査基準価格というのを決めます。その価格を下回った場合に、その低価格の理由を調査させていただいて、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときについては、



また契約することが公正な取引とか秩序を乱すというおそれがある場合、著しく不適當であると認めるときにつきましては、その者を落札者とせず、他の者を同じような調査をして落札者とする制度がありますけれども、これを一度研究していきたいなど。

他の市におきましてもこういった制度を運用しているところもありますので、そういったことによって極端なダンピングとか下請業者へのしわ寄せが行かないようにしたいなということは考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 渡邊議員にお答え申し上げます。

一般競争入札、あるいは指名競争入札につきまして、業者選定等々につきまして御意見をいただきました。議員も建設経済委員会の委員長でございますので、これからいろんなお立場で我々に対して御指導いただければ幸いです。私どもも、この入札の問題について、あるいは指名競争業者の選定につきましては、また一段と精査をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今、副市長と市長からも見解をお聞きしました。この問題は、すぐ社会問題になったりだとか、いろんな問題があるけど、そういうことは別にして、非常にまちづくりのためには重要な問題でございます。そして、私は市長が言われるように、地元業者というのは本当に私どもの市町に協力をいただいております業者であるという実績が十分ございますので、今後、審査会等におかれましても研究、検討し、そして市民の皆さんのためにできる仕事を十分にやっていただきたいというふうに願うわけでございます。

そして、私、次に質問がございますが、もう残り20分しかございませんので、きょうはとでもできませんから、きょうは下げて、また後日、この問題はこの問題でお尋ねするという事にさせていただきます。どうかその点、よろしくお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。以上で終わります。

議長（伊藤正信君） 次に中山金一議員、お願いします。

16番（中山金一君） 中山でございます。通告に従いまして2項目について質問いたします。

米の消費拡大で学校給食の米飯化ですが、弥富市の学校給食における米飯給食の現況について。

昨年、世界の穀物輸出国であるカナダ、オーストラリアの大洪水を初め、ロシア、ウクライナの干ばつ等の天候不順、また昨今の中東情勢の混乱から原油高、新興途上国の人口増加による食料需要の増加等により食料価格高騰の波が日本にも押し寄せてきています。

政府は、この4月から小麦粉売り渡し価格18%値上げを先ごろ決めたとの報道がありまし

た。小麦粉は、小麦粉を原料とするパンやめん類、菓子類など、食品メーカーは既に値上げの検討に入っているところです。こうした中、我が国の食料自給率は40%、大変憂慮すべき状況です。

こうした中で、米は国内で賄うことのできる数少ない食料です。学校給食といえば、かつては主食はパンのみでしたが、米余りの問題もあり、時代とともに学校給食に米飯が取り入れられてきました。米の消費拡大のためにも学校給食の米飯給食取り入れは大変よいことだと思います。

多くの自治体が給食センター方式で実施している中、弥富市は自校給食方式で温かいものを早く児童・生徒に届ける考えで大変喜ばれています。現在、弥富市の学校給食では地元米のアイチノカオリが使用されているところですが、1週間当たりの米飯給食の実施回数と国の目標値、全国平均回数をお尋ねいたします。

議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

教育課長（服部忠昭君） それでは、中山議員の米飯給食の状態について回答させていただきます。

市内の現在の小・中学校の米飯、パン食の回数につきましては、現在、米飯は週3.5回、パン食は週1回、めんが0.5回、2週間、10日間で勘案しますので、10日間のうち米飯は7回、パン食は2回、めんは1回でございます。

国の米飯給食の目標値の関係でございますけど、国は週3回を言っております。全国平均としましては、週3.2回となっております、弥富市につきましては、国の目標値、全国平均値をいずれも上回っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） ありがとうございます。

国の米飯給食の目標回数や全国平均回数を超えているということは、大変結構なことだと思います。

次に、昨今では米を使った米粉パンが話題となっておりますが、学校給食での米粉パンは通常のパン食及び米飯食と比較して1食当たりの価格の差はどれほどになるのか、お尋ねいたします。

議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

教育課長（服部忠昭君） パン食と米粉パン、米飯の3種類の価格の差についてでございますけど、現在、愛知県の学校給食会から供給をさせていただいておりますが、1食当たりを比較しますと、標準パン約60グラムでございますけど、約40円でございます。委託の米飯80グラムでございますけど、こちらが50円でございます。米粉パンにつきましては、70グラムでございますけど、約93円となります。

価格差については、米飯はパン食に比べ約10円高く、米粉パンにつきましては、さらに米飯に比べ高くなり、パン食の約2倍以上となります。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） ありがとうございました。

次に、市内全校の給食を完全米飯化にするについてお尋ねをいたします。

蒲郡市では平成22年10月1日から、原則週5日の米飯給食にされたことを聞きました。日本食は脳の活性化にとてもよいと言われております。心と体を健やかにし、キレる子供を減らすためにも米飯給食を週5回行う完全米飯給食化にはできないか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 給食費につきましては、基本的には保護者の負担になっておりますので、先ほど申しましたように、食パンと米飯の価格差が現在10円ございますので、こういったものがある以上、米飯給食をすべて完全5日にするというのは困難と考えております。

また、パン食やめん、スパゲティーとかうどんでございますけど、こういったものを好む児童・生徒もございまして、また給食の献立のバランスもございまして、当面は現在の回数でいきたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） できることなら、蒲郡市でも行われていますように、週5日の米飯給食にして米の消費拡大に努めていただきたいと思います。

次に関連ですが、お米パン製造機購入に補助金をということです。

米の消費拡大促進で福島県湯河村では米の地産地消を図るため、家庭用米パン焼き器の購入に250万円の補助金支出が可決されたことが新聞に掲載されておりました。米の消費拡大の見地からも米粉パンの普及は大切なことだと思います。

国内の電気メーカーが米を入れるとパンができる製品を開発し、大変ヒット商品となっております。1人当たりの米の消費量は、50年前の約半分になっておると言われています。弥富市では米の生産者に補助がされていますが、生産者への補助とともに、消費者にももっと米を食べてもらう点からも家庭用米パン焼き器購入への補助制度は設けられないものか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） それでは、お答えさせていただきます。

お米パン製造機購入の補助金の交付についてでございますが、米の消費拡大対策といたしましては一つの方法かと考えております。

現在、近隣の市町村でもこういった補助金制度を実施している自治体はございません。しかし、本市といたしましては、個人への補助金ということになりますので現在のところは考

えておりません。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 学校給食米に使用されているアイチノカオリは、平成22年度の十四山地区の収穫量ですが、10アール当たりで平均で7.5俵、平年より1.5俵減収だったと言われております。米の等級もほとんどが2等であったと報告を受けています。米の価格も毎年下落し、農業は赤字産業になって大変困っております。米の地産地消を拡大するためにも消費者に補助をしていただいて、米の消費が進むように要望しておきます。

次に市役所の件ですが、その前に、3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大の東北地方太平洋沖地震が発生し、弥富市でも震度4が記録されました。この巨大地震は、北日本から関東にかけて強い揺れと最大10メートルを超えると見られる津波が襲い、大火災も発生し、発生から丸一日過ぎた12日午後には東京電力福島第一原子力発電所1号機で爆発とともに周囲に放射能が漏れる事態が発生、14日にも3号機の爆発があり、けさの中日新聞では、14日午後では死者・行方不明者5,900人、避難所に避難をしている人が55万人、身を寄せているとの掲載がされていまして、大変深刻な事態となっております。犠牲者に対し、御冥福をお祈りいたします。

さて、本題ですが、弥富市の新庁舎建設についてですが、市民が気軽に立ち寄れる親しまれる庁舎で、地震などあらゆる災害に際し、防災拠点としての機能が確保できる庁舎を基本構想に進められることになりました。

新庁舎建設については、庁舎改築等検討委員会が昨年8月23日、第1回委員会が開かれ、第2回目は12月9日に開催され、市側からの説明を受けて庁舎改築等検討委員会の結論として、隣地を含めて総合的に改築する案で意見が取りまとめられたと聞いています。市側はそこでどのような説明をしたのか、お聞きをいたします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 2回目の検討委員会におきまして建築する場合の案をお示ししたという中で、まず第1案としまして、現在の場所での改築案というのを1案としてお示しいたしました。内容につきましては、敷地面積が約5,600平米、概算工事費約29億8,700万円、それで用途地域といたしまして、現在の場所は第一種住居地域で用途地域ということでございます。それで、あと法規制の問題としてどういう問題があるかということの説明いたしまして、用途地域が第一種の住居地域の場合、床面積3,000平方メートル以上の事務所が建築できないという原則がございます。ただし、現在の既存建物が不適合の状態となった基準時、これは平成8年でございますが、そのときの建物面積6,115平方メートルの1.2倍までは許可なしで建築可能と、さらに状況に応じまして建築審査委員会の許可を得られれば1.3倍まで建築可能となる場合もあるということでございまして、ただ、日影規制

というものがございまして、床面積約8,200平方メートルの建物が建築可能になるということでございます。これの問題点でございますが、一応計画床面積は1万平方メートルほどというふうに想定しておりますので、その建物を建築できないことと、駐車場が建物の裏側となって、しかもスペースが少ないという問題点を提起させていただきました。

次に第2案として、市街化区域内に新築移転案というのもお示しいたしました。それにつきましては、敷地面積が1万平方メートル、概算工事費等として40億6,700万円、用途地域としましては、市街化区域の大半が第一種住居地域ということでございますので、一応第一種住居地域となるということでございます。法規制の問題としまして、用途地域が第一種住居地域の場合、用途地域を第二種住居地域に変更した後になければ床面積3,000平方メートル以上の事務所は建築できないという法規制の問題があるということでございます。問題点といたしまして、計画床面積、想定しております1万平方メートルの建物は建築できないと、用途地域に変更した後になければ建築できないという問題点があるということでございます。

次に第3案として示した十四山支所を増築する案でございますが、これにつきましては敷地面積は約9,700平方メートル、概算工事費でございますが21億800万円、用途地域は市街化調整区域内でございますので用地地域はなしということです。法規制といたしまして、平成19年の都市計画法の改正によりまして市街化調整区域内では新たに市町村の本庁舎は建築することができなくなりましたが、既存の支所などを増築し、本庁舎とすることは可能であるということでございます。問題点としまして、中心市街地から離れておるといふ問題点があるというふうに説明いたしました。

次に第4案として現在の場所で隣地を取得しての改築案ということで、これは敷地面積につきまして、桜小学校の北駐車場を含めると約8,700平方メートル、概算工事費が36億8,800万円、用途地域は第一種住居地域ということで、法規制としまして、先ほど言いましたが用途地域が第一種住居地域の場合、床面積は基本的に3,000平方メートル以上の事務所は建築できないということでございますが、ただし、既存の庁舎が建っているという現状の場所におきましては、建築審査委員会の方の許可を得られる見込みということで、一つの例として床面積約1万1,080平米の建物が建築可能となるということでございます。問題点といたしましては、隣地を取得しての改築案でございますので、その隣地が取得できるのかという問題点があるという形で説明をさせていただきました。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） このような説明のされ方では、現在の場所での新築しかできないような説明のされ方じゃないかと思っております。市役所もいろいろ検討していただくことも結構ですが、ここでの新築しかできないような説明のされ方では納得ができないと私は思います。

3番目ですが、庁舎改築等検討委員会の委員は、市の代表8人と公募委員2人となってい

ます。建築家などの専門職の人が委員として委員会に入っておらず、耐震補強の問題や用途地域の変更問題、調整区域での建設問題に卓越した人材の意見が欠けているのではないかと思います。どうお考えですか、お伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 耐震補強の問題につきましては、耐震診断報告書に基づきまして設計士の方に資料を作成していただいております。また、用途地域の変更問題、それと市街化調整区域内での建設問題につきましては、許可権限のある愛知県建築指導課の意見を聞いております。したがって、専門家を入れていない委員構成には問題はないと考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 私は専門家を入れた委員会にして、専門的な委員も入れてほしいと思います。

次に、調整区域内での庁舎建設についてですが、あま市ではあま市民病院建てかえ計画について、学識経験者や市民代表者らでつくる委員会が平成10年12月にまとめた基本構想では現在地に建てかえるとしていたが、市によると、平成23年1月に病院内で構想案を再検討した結果、新病院の機能を考慮すると現在の位置では手狭になる点が問題点に、市内5カ所を移転先の候補地に絞って検討していました。

村上浩司市長は、建設予定地について、現在、近くの市街化調整区域を最適地として検討している。ただ、市街化調整区域に病院を建てるには県から開発許可を得る必要があり、調整を進めると話しております。弥富市でも県の許可を得るなら市街化調整区域でも庁舎を建設することは可能だと思いますが、どうですか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 議員からの御指摘の件でございますが、平成19年の都市計画法の改正によりまして市街化調整区域における開発行為につきましては、法によって厳しく規制されているところでございます。

あま市長の話としての市民病院の建設予定地の件が出ましたが、これにつきましては、あま市の2011年度の当初予算案として3月1日付の新聞で大きく新聞報道をされたところでございます。この市民病院の建設予定地ということでございまして、議員から御指摘をいただきまして、あま市の担当の方にお尋ねをしたところ、病院建設につきましてはの特例事項があるということの中で、これは可能性としては、これはよその自治体ですので私から判断できませんが、そういった中で調整を進めるとということで市長談話が載っておったということでございます。

それで、今の市民病院の建設予定地と庁舎建設につきましては、施設の位置づけを異とす

るものでございます。庁舎としては、調整区域内で現在の都市計画法につきましては開発許可を得ることはできないと理解をしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 庁舎でも特別許可は申し出ることはできないですか。

議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 庁舎につきましては、今のところ特例措置というのは見当たらないということで理解をしております。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 次に愛知県知事選挙が行われ、名古屋市の河村市長と連携した大村秀章知事が誕生しました。大村秀章知事は、選挙公約の柱となる「平成の楽市楽座」構想を県議会2月定例議会で問われ、楽市は減税、楽座は土地利用関連などの徹底した規制緩和とスピード感を持って実現し、経済活性化に向けて取り組んでいくとの決意を繰り返し強調されていきました。

こうした知事のもとなら市街化調整区域の建設についても理解が得られやすいのではないかと、もう一度お尋ねいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 大村知事の選挙公約でございます土地利用関連の規制緩和につきましても、知事の示されてみえる内容を見させていただきますと、今の都市計画法を改正してまでのものではないという、今の段階では解されると思います。

それで、庁舎建設ができるような規制緩和を含んでのことであるならば都市計画法そのものの改正が必要でございますので、かなりの期間が予想されるであろうと考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） では、次に弥富市の将来的な発展を考えるなら、庁舎建設の場所は、弥富市のなるべく中心地に建設すべきではないか。現在の西の行きどまりではなく、市民の利用しやすい場所を選定できないか、お聞きをいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 先ほど総務課長の方からも申し上げたとおりでございますが、本庁舎の敷地としまして望ましい敷地面積というのは1万平方メートルをまとめて取得できる場所があるかどうかという問題がございます。また、用地取得に対する財源問題等も考えますと、それと市街地から離れた位置、現在地より離れた位置ということの中から再検討としては考えづらいと考えております。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番(中山金一君) 市長にもお聞きします。これからの弥富市の発展を展望すると、将来的には蟹江町や飛島村等も含めた合併問題も考えなければならぬと思います。そのためにも市役所の位置については慎重に考える必要があると思います。市長の考えをお聞きします。

議長(伊藤正信君) 服部市長。

市長(服部彰文君) 中山議員にお答え申し上げます。

私ども弥富市も他の市町村との連携ということにつきましては、大変重要なことだと思っております。そういう形の中においては、日々の行政の中でお互いが協力し合っているところでございます。

しかしながら、合併という問題につきましては、現在のところ視野に入れておるわけではございません。今後、いろんな道州制等の問題も含めて動きがあるかと思えますけれども、現在は合併ということについては考えておりません。以上でございます。

議長(伊藤正信君) 中山議員。

16番(中山金一君) 次ですが、庁舎建設の財源についてお尋ねいたします。

愛西市では、総事業費35億を見込んだ庁舎統合計画が進められています。新庁舎建設の概要計画ですが、何階建てで総平米数はどれくらいか。庁舎建設の総額費はどれくらい見込みとなっていますか、お尋ねいたします。

議長(伊藤正信君) 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長(佐藤勝義君) 庁舎の床面積等でございますが、これは今後、基本構想等を作成する中で詳細について決めていくものと考えておりますが、一応日影規制というのを考慮して、建築可能なものの一つの例として挙げさせていただいたものにつきましては、庁舎棟が地上7階建てで9,856平方メートル、さらに附属施設と地上3階建て1,224平米と想定しました。しかしながら、先ほど言いましたように、これはあくまでも日影規制を考慮して、こういったものが建てるということが可能であるという、あくまでも想定でございますので、詳細につきましては今後検討していくということで、あと概算工事費につきましては、その建物をつくったとしたら36億8,800万円ということでございます。以上でございます。

議長(伊藤正信君) 中山議員。

16番(中山金一君) 概算工事費が36億8,800万円ですか、本庁舎の方が7階建てで附属施設の方が3階建てで計画ということでございますが、駐車場についてはどのくらいの駐車場が建設されるか、お伺いします。

議長(伊藤正信君) 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長(佐藤勝義君) これにつきましても、あくまでも今のお話しさせていただいた建物は一つの例でございますが、その一つの例として考えたときに駐車場のスペ



ースは100台ほどだというふうな形で考えております。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） では、次に大きな財源を必要とすると、建設事業をやろうとすると一般的には頭金を準備してからかかりますが、庁舎建設基金積立金もこれまでやってこなかったと思います。建設費の手当ての見通しはどのようになっているのか、お聞きをいたします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 建設費の手当てでございますが、合併推進債という起債を発行して基本的にいきたいという中で、合併推進債というのは事業費の9割分を充当できます。それで、残りの1割分につきましては、これは公共施設整備基金と財政調整基金を取り崩すことによって対応していきたいというふうに考えております。

また、起債につきましては、頭金という概念はございません。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 合併推進債を活用して建設という説明ですが、合併推進債はどれだけ活用できるのか、頭金なしでも借りられますか、お尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 庁舎建築といいましても、用地の取得だとか、あと仮住まいみたいなところの部分等も生じることも考えられますが、基本的に建物本体の建築費につきましては、事業費の9割部分は合併推進債が充当できるということでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 次に、弥富市の市債発行額は最近ふえていることと、市債依存度が年々高くなってきていることが心配されます。平成23年度の市債残高の見込みについてお聞きします。

一般会計分ではどれだけの見込みですか。そのうち、臨時財政対策債はどれだけの見込みですか。流域下水道事業や農業集落排水事業などの企業債はどれだけの見込みですか。合計するとどれだけで、1人当たり幾らぐらいの借金を持つ状況か、お尋ねいたします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 平成23年度末の市債の残高の見込みということでございますが、一般会計分117億4,987万円でございます。そのうち、臨時財政対策債につきましては52億7,112万円、農業集落排水事業分につきましては17億7,814万4,000円、公共下水道事業分につきましては37億8,347万9,000円ということで、合計173億1,149万3,000円ということになります。

市民1人当たり幾らになるかということでございますが、これにつきましては平成23年3月1日現在の人口の4万4,436人で割りますと38万9,583円ということでございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 市民1人当たりの借金が38万9,583円、お聞きしましたが、これからも大幅に税収がふえるということは考えられませんが、1人当たりの借金は幾らぐらいまでならよいとお考えですか。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 市債の市民1人当たりの発行残高が幾らまでが妥当かという御質問でございますが、市債につきましては、例えば臨時財政対策債みたいな元利償還金を将来100%基準財政需要額に算入していただける起債から、極端なことを言いますと、一切交付税措置がされない起債までさまざまな起債がございますので、この残高が果たして幾らかということは明確なものはございません。しかしながら、財政健全化の判断比率の方で一つの基準となっております実質公債費比率につきまして、平成21年度は弥富市の場合7.0という数字でございますが、これにつきましては健全化判断比率としては別に問題ない数字ということでございますので、この庁舎建築におきまして合併推進債を発行することにつきまして、この比率、今よりは確かに上がるかと思いますが、それが危険な水準に行くという形では考えておりませんので、これを発行することにつきましては問題ないというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） 次に、国は借金を奨励し、市債発行に当たりその金額のほとんどを交付税で面倒を見ようとする甘い言葉をかけていますが、弥富市のように財政力指数が1前後の状況では、借金は全額返済しなければならないと考えていかなければなりません。合併推進債のメリットはないと思いますが、どうですか、お聞きをいたします。

議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） 平成22年度ベースで考えた場合でございますが、普通交付税につきまして弥富市一本算定、これは現在は弥富市の場合、合併算定がえと申しまして、旧弥富町と旧十四山村が存続したものとして交付税が算定していただいておりますが、合併推進債を発行してそれを返済する時期になりますと、基本的に合併算定がえ、まだ経過措置の期間の部分ではありますが、一本算定という形に切りかわりますので、一本算定だったらどうなるかという観点で考えた方がいいと思っております、そのように考えさせていただいた数字は、平成22年度ベースで5億9,007万1,000円という財源不足がございます。

現在の地方財政計画、これは将来的に保障されるものかどうか分からない部分でございま

すが、これがあくまでもこの財政計画の一般財源の総額が確保される限り、現在の5億9,007万1,000円という財源不足が続くものと考えたときに、この合併推進債の元利償還金の4割は交付税措置をされるということでございますので、交付税がいただけるか、臨時財政対策債が発行できるかというメリットはあるというふうに考えております。

また、財政健全化法による健全化判断比率のうちの実質公債費比率と将来負担比率の算定において基準財政需要額に算入される元利償還金につきましては、差し引いて数字を落とすという性格のものでございますので、そういった意味でもメリットはあるというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 中山議員。

16番（中山金一君） ありがとうございます。

いろいろお聞きしましたが、庁舎を新築しますと、よほどのことがない限り50年間は建てかえができないと思います。できることなら再検討していただき、しっかりとした防災拠点となるような、市民からまた喜ばれる新庁舎の建設をしていただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（伊藤正信君） 次は堀岡議員ですけれども、暫時休憩をいたします。2時から再開いたします。よろしくをお願いします。

~~~~~  
午後1時53分 休憩
午後2時02分 再開
~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に堀岡敏喜議員、お願いをします。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。1番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

情報インフラについて、質問は大きく1点、関連で5項目であります。

本年7月24日に予定されております地上アナログ放送完全デジタル移行、いわゆる地デジ化まで本日を入れまして131日となりました。

総務省は、1月21日、期限内での実現が懸念されております難視聴対策の昨年12月末時点での進捗状況を発表いたしました。それによりますと、都市群に多いビル陰などの影響で受信障害を受ける地域約830万世帯のデジタル化率は89%、アパートやマンションなどの集合住宅約2,070万世帯の共聴施設も約96%が対応済みとなりました。しかし、地デジ化100%の道のりは容易ではありません。昨年9月末時点での普及率が90.3%だった地デジ対応受信機は、家電エコポイントの人気による地デジ対応テレビの売れ行きも好調を手伝い、本年3月

には95%に達したと総務省は発表いたしました。

その一方で、現在もデジタル未対応の世帯は5%というと少なく感じるんですが、全国では約250万世帯、弥富市で換算をいたしますと約800世帯となります。

そもそも総務省の目指す100%というのは内閣府の行った2010年3月末現在での消費動向調査、1世帯テレビの保有台数2.14台というのをベースに、地デジ対応チューナー及び地デジ対応テレビの販売数を世帯で割ったものにすぎず、確実な世帯普及率とは少々ずれがあると考えられます。もう少し未対応の世帯は多いということですね。

未対応の世帯の理由としましては、まだ時間があるというのが約60%、経済的に余裕がないというのが約30%、特に低所得、高齢者世帯のデジタル化はおくれております。見る、見ない、買う、買わないという個人の自由もありますが、本年7月24日以降、アナログ放送は一切見られなくなります。

いずれにせよ、国家事業であり、100%遂行しなければなりません。高画質やテレビで注文などの双方向機能を楽しむには、新しい地デジ対応のテレビが要ります。しかし、映像を見るだけなら専用チューナーを従来のテレビにつなげれば見られます。政府はNHK放送受信料全額免除世帯や市町村民税の非課税世帯などを対象に、約300万台のチューナーを無償配布する予算を組んでおります。しかし、非課税世帯を総務省が把握することは法律上不可能で、対象となる方々がこの制度を知るためには各市町村でのしっかりとした広報体制が重要であります。また、デジタル機器の扱いが苦手な高齢者世帯などに対するサポート体制の強化も強く求められております。

弥富市では情報インフラの格差をなくすため、平成19年10月より情報通信基盤整備事業として高速インターネット回線も含んだケーブルテレビ事業が推進されてきました。地デジ化啓発も含み、西尾張一帯を網羅し、イベントや防災情報など市民が共有できる有用な情報を発信していくという、私はすばらしい事業だと思います。

そこで、最初の質問でございますが、このケーブルテレビ事業の当初の目標、そして現在の世帯契約率、今後の取り組みについて担当部署にお伺いをいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 堀岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御案内のとおり、昨年3月までに市内全域の地デジ化に向けての情報基盤整備事業、ケーブルテレビ事業のインフラ整備が完了しております。

お尋ねのケーブルテレビの加入状況でございますが、当初、この事業の申請時には初年度で60%を目標にしておりましたが、1月末現在でございますが、これはクローバーTVの資料で確認をさせていただいておりますが、総世帯数が1万5,965世帯のうち、6,754世帯が加入されておるということで、加入率は42.3%ということでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 今後の取り組み。

企画政策課長（伊藤邦夫君） なお、本市の加入促進に対する今後の取り組みでございますが、先ほど議員がおっしゃられましたように、ケーブルテレビが地域情報の身近情報手段であることから、コミュニティー情報、行政の情報とか、タウントピックスとか、議会中継もそうでございますが、こういうものをさらに充実させるとともに、広報などによってケーブルテレビについての衆知を図り、加入率の向上に努めたいということを考えております。

また、事業者でありますケーブルテレビ、クローバーＴＶの方にお尋ねをさせていただきますと、そちらでも加入促進策としまして、これは2015年3月まででございますが、地上デジタル放送をアナログ方式に変換して放送すると、これは逆でございますけど、アナログ放送が終了します7月24日以降もデジタル対応テレビ、またはデジタルチューナーがなくてもアナログテレビでの視聴が可能となるということでございます。

さらに、この4月からクローバーＴＶでは、コミュニティーチャンネルには地域情報をよりタイムリーに数多く発信できるようデイリーニュース等、そういう番組を加えて、より地域に密着しました番組を編成し、加入者の増加につなげたいということで聞いております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 今の御答弁をいただきましたですけれども、クローバーＴＶが逆にアナログ放送に変換をして、今のアナログ、それはアンテナで送信をするということですかね。今のアナログの放送のアンテナを変えずに見られるということですかね。お願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 今の話につきましては、クローバーＴＶに加入が条件になっておりますので、加入いただきますとそういうことができるということでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 加入してわざわざアナログを見る必要もないなと私も思うんですが、42.数%ということで、当初の目標の60%に達しなかったというのは理由として何が上げられるのかということなんですけれども、私も市が行いました学区別の各コミュニティーでのケーブルテレビの推進の説明会と申しますかね、参加させていただいた一人でございます。そのときは議員じゃなかったと思うんですけれども、説明は説明なんですけど、入ってみようかなあというような御案内ではなかったんですね。私、この事業の一番のみそというのは、その加入するに当たってのその次に見られるもの、そのケーブルテレビによって弥富市が発信する情報がいかに市民が受けるもので有用なものなのかということをもうちょっと押しただいて、今、企画政策課長の方から、今後はタウントピックスとか、もっとその内容

を充実させていくということは、今後、加入率を上げるに当たってのすごいセールスポイント、セールスポイントというと販売会社みたいになってしまいますけど、入る一つの理由になるんじゃないかなと思います。

あとまたもう一つ、弥富はケーブルテレビ事業をやっているんですけども、よくわからない高齢者の世帯であるとか、独居で住まわれている方とかから相談されるわけですよ。それをどういうふうに入ったらいいのかというのは、各自治体で説明、相談窓口を持っていらっしゃる場所もありますけれども、聞くと、アンテナチューナーで10万ぐらいかかるんですよ、古いところですよ。それを考えると、当初のキャンペーン中は月額で525円、年間で6,300円、今は735円ですかね、それでも10年間払い続けることを思えば結構安く済むというような部分もありますので、もうちょっとそのセールスポイントですね、必要性を説いていただくのと、価値観を説いていただくという言い方で、もっと市民の方にわかりやすく、今後も啓発を続けていただきたいなと思います。

そういった双方向とか、いろんな機能もあるということですけども、テレビが見られなくなると、これこそ当たり前だったことが当たり前でなくなるという、見られなくなって初めて気づくという方もいらっしゃると思いますので、そういう方が弥富市内にはまずないように周知の徹底を図っていただきたいなと思います。

次もちょっと関連ですけども、総務省では完全移行に向けた最終行動計画を計画しています。それによれば、ボーイスカウトや民生委員さんなどで構成する全国20万人規模の地デジボランティアが高齢者世帯などに声かけなどを行い、移行への最終国民運動を展開しております。

このほか、地デジ移行の前後2ヵ月、市町村単位で臨時的相談窓口を1,000ヵ所程度設置する方針なども示しております。地デジ難民を出さないためにも万全の移行対策が不可欠であり、市としても積極的に各自治体に説明に赴いていただくのもそうですけれども、市として役所の中に地デジの相談はここというような、一番下に座っていらっしゃる総合窓口の方に聞かないとわからないということよりも、地デジはここですよみたいな相談窓口を、あともう131日でございますので明確に答えられるような、そういう窓口の設定が必要じゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 議員からお話しいただきましたように、市では地デジ化がおくれている低所得者や高齢者世帯に対するサポートでございますが、地デジに関する支援、相談、問い合わせ事業につきましては、先ほどおっしゃられましたように総務省の支援機関で対応するということになっておりまして、具体的には総務省の地デジチューナー支援実施センターにおいて地上デジタル放送がまだ視聴できない低所得者、先ほど言われましたNH

K放送の受信料全額免除世帯とか、あと市町村民税の非課税世帯でございますが、こういう人に対しまして簡易な地上デジタル放送対応チューナーでございますが、これを1台無償給付で行うということで決定されております。

なお、地デジ支援に関するパンフレットでございますが、こういうものを市の福祉課などの窓口に置かしまして、地上デジタル放送受信のための支援についての周知に今現在努めているというところでございます。

また、地デジに関する問い合わせでございますが、こちらの方の問い合わせ先としまして総務省の愛知県テレビ受信者支援センター、通称「デジサポ愛知」と言われますが、そこで何らかの理由でアナログ放送が終了する7月24日の間際までデジタル対応ができない高齢者などに対応するため、本市におきましても6月の中・下旬から8月の中旬までの間、地デジコーナーとして市役所のロビーなどに専用携帯電話、これはデジサポ愛知コールセンターへの直通電話ということで聞いております。これとパンフレットを置かしまして、地デジ化のサポートを実施するというところでしております。

市といたしましても、周知を図るため、広報などでその旨お知らせをしたいということを考えております。

なお、地デジに関する問い合わせにつきましては、今、答弁させていただきましたように、総務省のデジサポ愛知などで対応がされておるということでありまして、現状、市への問い合わせにつきましては、企画政策課の情報管理グループが窓口になって対応しておりますので、特に地デジにかかわる総合窓口の設置までは今のところ考えておりません。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） かなり地デジ化が進んでいる部分もありますので、市民の方々がその企画政策課がそのことについての一つの窓口であるという周知が徹底されれば解決もします。今、まさにクローバーTVでそれが伝えられた部分もありますので、また周知につながればいいかなと思います。ありがとうございました。

続きまして、地デジチューナーの普及とあわせまして、特に重要となりますのが不用になったテレビの回収をめぐるトラブルや不法投棄への対応であります。テレビを処分するには、15型以下で1,785円、16型以上で2,835円のリサイクル料がかかります。3月末までの家電エコポイント制度を利用する世帯はリサイクルが条件となっているので問題はありませんが、今後、回収業者を使う家庭が多くなると考えられます。全国で料金をめぐるトラブルが大変多発しております。特に高齢者に法外な料金を請求する業者もあり、市民への注意喚起が必要だと考えております。

また、弥富市内におきましても現に十数件あると聞いておりますが、不法投棄が深刻な問

題です。廃家電の不法投棄は、2001年の家電リサイクル法施行でふえ、17万件を超えた2003年をピークに減少しましたが、2年前から再び増加したとされています。当然テレビが最も多く、6割を超えていると言われております。日本の家庭には1億台を超えるテレビがあるとされており、2台目、3台目のアナログテレビが今後不法投棄に回る可能性は十分考えられます。行政は監視を強めるとともに、徹底して広報活動に努めるべきと考えますが、市として何か対策はお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議長（伊藤正信君） 久野環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、堀岡議員に家電リサイクル法に伴う不法投棄についてお答え申し上げます。

テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機といった、いわゆる家電リサイクル法の対象につきましては、基本的には消費者が買い替えの際に小売店を通じてメーカーに引き渡し、買い替えでない場合は、過去に購入した店、または業界で組織する協会を通じてメーカーに引き渡す仕組みになっております。

この制度の最大の問題点は、小売店に引き渡すときに消費者がリサイクル料金や運搬費用を負担しなければならないこと、また協会での引き取りはリサイクル料金の支払いも郵便局への振り込み方式であるなど、リサイクル料金を払いたくないという以上に、そのシステムの複雑さが面倒であるという気持ちが消費者を不法投棄に走らせてしまうということにあります。

また、今回、エコポイント制度が一定のこういった不法投棄を防ぐ効果にはなっていると思いますが、これは買い替えが条件であることから、買い替えの予定のないテレビなどは、やはり不法投棄が心配されております。

一方におきまして、この家電リサイクル法の施行後でございますが、自動車リサイクルにおいては車両登録時にリサイクル料金を徴収しております。また、パソコンは平成15年10月以降のメーカー完成品においてはPCマークというものがつきまして、基本的にはこういったリサイクル料金を徴収しない形で回収をしております。また、二輪車におきましても、これは業界の自主的な取り組みではございますが、平成16年にこういったシステムが確立され、本年10月からは一定の窓口にユーザーが持ち運ぶことを条件にリサイクル料金は必要なくなりました。

家電リサイクルにおいては法施行以来10年を経過しておりますが、指定引き取り所の区分がなくなった、金属の高騰によりリサイクル料金が若干下がった程度で、全国の市長会、町村会でリサイクル料金の前払い方式への改正要望が出されているわけでございますが、いまだ改められておりません。やはり自動車、パソコン、二輪車はリサイクル料金が前払い方式、あるいは価格上乗せ方式になり、不法投棄の防止効果はあらわれていると思っております。



この点からいきまして、家電リサイクル法が改正されない限り効果的な対策は極めて難しいと考えております。

しかしながら、今、私どもの自治体がとれる対策は何があるかということを考えてみますと、実は昨日と本日、各家庭にお配りをしております「弥富市ごみの分け方、出し方ガイドブック」、今回の改定で第3版になるわけですが、この中に家電リサイクル品の処理方法として、従来は小売店方式と家電協会での二つの方法のみを掲載しておりましたが、今回は指定引き取り場所を掲載しております。これはユーザーが直接指定引き取り場所に持ち込むことにより、リサイクル料金は必要でございますが、運搬料金が不要となります。また、家電協会に引き取ってもらうより日数が少ないという利点がございます。

また、収集料金は少し高くなりますが、車のない方もお見えになり、弥富市の一般廃棄物収集運搬許可業者約40社ございますが、そのうち2業者に家電リサイクル法対象品の収集許可を与え、制度の複雑さを少しでも解消するようにしております。これは家電リサイクル法が施行された当初よりこういった制度は設けております。

さらには、今後、買い換えを行わない場合でも積極的に小売店に引き取りをしていただけるよう協力を求め、システムの複雑さの解消を図っていきたいということで、現在、少しでも不法投棄が少なくなるよう、そして市民がきちっと法に従った処理ができるよう努力していく所存でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） さまざまな対策は練っていただいているということでございます。加えて、なぜそのリサイクル料金が必要なのか、不法投棄は絶対すべきでないというモラルとございますか、そういったところを、消費者もお金が出ていくのは痛いんですけども、よくわかっていますので、そこを良心に訴えるという部分しかないとは思いますが、まただれかが払わんでだれかが払うみたいものではないですので、買った者がその処理に関しては責任を持つというのは、今も課長の答弁がありましたとおり、10年前からわかっていることですので、しっかりその周知の徹底と、今、業者で収集もしていただけるというところもございますので、しっかり不法投棄の監視をしながら、また考えられるのは、悪質な業者によって市外から弥富の何人も人がおらんとところに持ってきて、ほうっていきみたいなこともあると思いますので、これは7月の移行の前後2ヵ月というのは、そういうのがすごく頻繁にあらわれるだろうということを国でも予測をしておりますので、しっかり監視を強めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

弥富市の情報インフラの一つとしてホームページがあります。今や日本全国でホームページを持たない自治体はほとんどありません。地域の特色を知る上でも、市民に対しての情報

公開、情報開示をしていく意味でも大切なツールであります。ネット環境のあるところでは全世界から見ることができ、まさに世界に向けた弥富市の顔であります。

私もこれまで他市との施策の違いを見るためや、過去の条例検索、情報収集のためにホームページはしょっちゅう見ているわけですが、弥富市のホームページは外部業者に委託しているわけではなく、CMSというシステムがあるんですけども、職員の方がそれを活用して管理をしておられると聞いております。その努力は最大に敬意を表するものでありますが、はっきり申し上げて、市民の方からの御意見でも非常に見づらいという部分があります。検索機能もついてはおりますが、よほど正確に語句を入れないと目的のリンク先にたどり着けない。情報量は十分に満たされている分、大変もったいないことになっております。最近トップページが多少整理をされて見やすくはなったんですけども、まだまだ工夫を凝らす必要があると思います。

市役所に来られる市民の方々は、ある目的を持って訪れます。その目的の統計をとってみれば幾つかのカテゴリーに整理できるわけです。初めて市役所に訪れなければならないとき、事前に手順の順序などを知ることができれば、役所の担当窓口の方もスムーズに対応ができるのではないのでしょうか。

身近な自治体で参考になるのは、愛西市、名古屋市、名古屋市は特に2007年ですかね、ホームページデザインコンテストというのがありまして、そこで全国で1位に輝いていらっしゃる。使いやすいホームページということで輝いている、2007年かどうかは定かではありませんので申しわけございませんが、ホームページをぜひ一度ごらんになっていただいて、それは使う側の立場になってごらんになっていただいて、市民が生活において役所に訪れる理由は、わかりやすいアイコンで示してあります。ちょっと画像では見にくいかもしれませんが、見せるつもりではなかったのでも小さいまんまで持ってきましたけど、出生・育児、入園・入学、引っ越し、結婚、離婚、退職、死亡、老後など、アイコンをクリックすれば手順の準備の流れが一目でわかるようになっております。

先ほど質問いたしました、例えば地デジに関しましても特殊な窓口を設けないということでしたが、地デジに関してはここですよというようなわかりやすい、アイコンでもクリックすればぱっと見られるということが大事じゃないかな、手順の仕方がわかれば大変便利であります。

自治体のホームページは見やすくなること、使いやすくなることで市民の行政参加の窓口にもなります。ぜひホームページのリニューアルを提案したいと思います。

そしてもう一つ、今、スマートフォンといいまして、携帯電話でも見られる、モバイルでも見られるということが一つ使いやすさの条件になりますので、このあたりも考えていただきたいと思います。

そして、あわせてもう一つ提案をしたいのがツイッターなどのソーシャルネットワークの活用です。

今月11日に起きた未曾有の大災害、東北関東大地震におきまして、今なお多くの方が行方不明であり、避難所にてめぐえぬ不安の中、生活を余儀なくされておられます。犠牲になられた方には心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。一つの事例として挙げさせていただくことをお許し願ひまして続けさせていただきます。

既に報道で御存じかと思いますが、電気もガスも水道も電話も、あらゆるライフラインが断絶された環境で唯一の情報源として活用されたのがツイッターです。頑張れなど励ましのメッセージもそうですが、被災伝言ダイヤル171の使い方、避難の際はブレーカーを落としてから避難せよといったような経験者の知恵であるとか、現在の被害状況であるとか、地震速報であるとか、避難所の位置であるとか、行方不明者の捜索であるとか、応急の医療方法であるとか、などなど被災現場の方々が必要な情報のやりとりがツイッターのみできたのであります。現在でも、給水車の位置、炊き出しの時間、孤立化した被災者の情報などが流れ続けております。政府の救援情報や余震の速報なども被災者の方々に向け、ツイッターの情報で確認をしてくださいますようにフル活用されております。

現在ではツイッターアカウントを取得する各自治体もふえ、ホームページの更新情報や、例えば弥富市のイベント情報はホームページを見てくださいねみたいなつぶやきをしていただく、情報伝達の媒体として活用されております。

今、この震災においてツイッターがすごく活躍したということで、自治体のアカウント取得もふえておりますが、同時に個人のアカウントの取得も爆発的な勢いでふえています。本当に未曾有の災害が起こったときに、どうやって市民の安全を守り、市民のためにどうやって情報を流すかということ、今の使える段階で一番いい方法で考えていくということが大事じゃないかと思ひます。ですので、ホームページのリニューアルと、あわせてぜひ御検討いただきたいんですが、市の見解をよろしく願ひいたします。

議長（伊藤正信君） 村瀬人事秘書課長。

人事秘書課長（村瀬美樹君） ホームページの改良についての御質問にお答えをさせていただきます。

インターネットは議員御指摘のとおり、便利なツールから、もはや重要な社会基盤になりつつあり、市民の生活に密着した情報、サービスを提供する各自治体にとっても情報発信手段の一つとして重要度はますます高まっております。

若い世代が利用者の中心とされてきたインターネットは、現在、パソコンの普及や支援技術の発達、各種講習会などの積極的な取り組みなどによって、御高齢の方、障害のある方の

利用が拡大しております。

さて、本市のホームページにつきましては、合併時に作成したものでございまして、その都度、国際化に対応した外国語表記や検索ソフトを加えるなど改良を加えてまいりましたが、リニューアルから5年が経過し、機能面、運用面ともに課題も抱えております。職員の手づくりのものでございまして、使いづらさもあるかと思っております。現在、市ホームページを市民の皆様にとってより見やすく、探しやすく、使いやすいサイトにするため、リニューアルすることを検討しております。しかし、リニューアルするためには1,500万円から2,000万円ほどの予算がかかる見込みでございまして、事業の優先順位の中で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

続きまして、ツイッターのことについての御質問をちょうだいいたしました。非常時においてどんな情報手段が有効であるか、市民の皆様には何が必要であるか、このたびの災害を教訓といたしまして、また他市の状況もよく研究をしてみたいと、本市においてどのようにしていくか、今後とも幹部会等で協議し、取り扱いについて諮ってまいりたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 今、そのホームページの改良に1,500万ほどかかるということをお聞きしたんですけど、それはサーバー利用料でということですかね。とてもちょっとその金額が、私、信じられないんですけど、この辺はどうでしょうかね。

議長（伊藤正信君） 村瀬人事秘書課長。

人事秘書課長（村瀬美樹君） ホームページの更新料についての御質問にお答えをさせていただきます。

私どものホームページ、現在ある情報内容、すべてをリニューアルし、すべてを今の議員がおっしゃっておみえになりましたスマートフォン等々に対応するもの、それからCMSを使う方式に変えるとそれぐらいの予算がかかるということで、私ども見積もりをとった業者からの回答を複数得ております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 今のCMSというものは、言えばちょっとパソコンをさわれる人が使えば、十分にそのコンテンツ別につくることができるというようなこともあります。業者に頼むと人件費等、さまざまかかる。サーバー利用料がその載せる情報量によってかかるというのはよくわかるんですけども、よく検討されることをこちらからお勧めいたします。

ぜひ近隣市町村、特に先ほど御紹介をいたしました愛西市とか名古屋市であるとか、それこそ連携をとっていただいて、見やすいホームページ、見やすくなければ使えないんですよ。本当に弥富市のホームページ、すばらしいんですよ、すべてを網羅していると思います。

ただ、行き着くところに行くためにはいろんなところに寄らないとわからない。だから、多分パソコンを扱いの方で字を読んで追っかけていっても、これじゃないわみたいなわからない部分がたくさん出てきます。ですので、なるだけお金のかからない方法を見つけていただきまして、私も一生懸命探しますので、そういった努力もしていただきたいなと思います。

情報といえますのは伝わってこそ情報であり、役に立ってこそ情報であります。本年4月からは商工観光課も創設されると聞いております。市民のために有用な情報発信は当然として、ホームページというのは先ほども申しましたとおり、市の顔でございます。市外の方から、弥富に一遍寄ってみるか、そう言われるような積極果敢な情報提供とアピールができることを期待しまして、私の質問を終わります。

議長（伊藤正信君） 次に山口敏子議員、お願いします。

3番（山口敏子君） 3番 山口敏子でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

もうじき新生が参ります通学路、歩道の再点検ということで質問させていただきます。

4月には各小学校、中学校とも新生を迎える準備に入っていることでしょうか。特に新小学生は、今まで母親と一緒に保育所に通っていた子供たち、通園バスで通っていた子供たちがランドセルを背負いながら歩いて通学をすることになります。

ここで市内の通学路を見直してみてもどうでしょうか。現在、市内の中で一番生徒数の多い桜小学校の登下校には、保護者の方々やボランティアの方々の御指導のもとに元気よく通学している姿を目にします。市役所から東の通学路は歩道がありませんが、グリーンの塗装で、このようにとても目立って、ああ、ここが通学路だなというところがあります。徐行、通学路、こういう看板も立っておりますので、私ども車を運転する者にとってこのカラーの歩道はより注意し、気をつけて運転をしなければいけないと思うすばらしい方法だと思います。

弥富市内の歩道がなく狭い道に、このカラー塗料をつけて通学路として確保してはいいんじゃないかと思います。安心・安全のまちにしてはどうでしょうか。教育課の方の御意見をお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 山口議員の通学路の関係で御質問にお答えさせていただきます。

まず通学路につきましては、基本的には毎年度、各小・中学校の方から教育委員会の方に通学路の図面を提出していただいております。基本的に通学路の見直しにつきましては、学校により当然異なりますが、4月に学校が始まった段階で見直すケースもございますし、その始まる前に見直す学校もございます。ふぐあいがあった場合につきましては、年度途中でまた見直しをすることもございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 市内には狭い道路もございますけれども、このカラー塗装をするような狭いところには、ここは通学路だよということで塗料を塗るといような検討はされないんでしょうか。

議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

教育課長（服部忠昭君） カラー塗装につきましては、関係の課の方、私どもの土木等の関係がございますので、そちらの方との協議ということになると思います。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 子供たちの安心・安全のためにも、できることならやっていただけると、運転する者も気をつけながら運転ができると思います。

それから次に、昨年、弥生小学校の通学路で田んぼの中を通っているところがありまして、私たち見させていただいてちょっとびっくりしたことがございます。昨年の秋ごろだったと思いますが、それはどういうふうに変更されたのでしょうか。昔から急がば回れということがありますので、ちょっと遠回りでも安全な道の確保はどうなっていますでしょうか、御回答くださいませ。

議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

教育課長（服部忠昭君） ただいま御質問の弥生小学校からの田んぼの道の関係でございますけど、弥生小学校から西側の方へ行く道の件かと思っておりますけど、先般、私どもの土木の方の協力を得まして、道の一部の改修をさせていただきました。

あちらの場所につきましては、確かに狭いんですけど、車が通らないという面では安全性は担保されておると思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ありがとうございます。

次に、中学生も新入生になりますのでちょっと通学路のことでお尋ねします。

現在、鎌島の方に弥富中学校が移転して丸3年になります。ここに行くには広い歩道も完備されておりまして、自転車も車も分離されておりまして、すごくいい環境にあると思います。

一つ残念なことに、鎌島地内で弥富中学校東という信号がつくられているんですが、車のみの信号で、自転車、歩行者用の道路には白いラインが引かれているんですけども、残念ながら歩行者用の信号がまだつけられておりません。地域の方には一番必要な信号なのに何でないんだろうねということが出てきておりますが、早急に対策を立てていただけたらありがたいと思いますが、よろしく願います。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） 弥富中学校の東の信号交差点の歩道用の信号の設置という件でございますが、これにつきましては、過去にそういった地元からも要望がございまして、私と市長も蟹江警察の方へ随分以前に要望しておるんですが、最近どうになりましたかというお尋ねをうちの防災安全課の担当者を通じて県の公安委員会の方へしたところ、県も予算的に厳しいという御回答をちょっと得ましたんですが、きっちりと要望は聞いておりますので、優先順位があると思いますので、そういったものについては、できるだけ早く要望に沿うように設置をしていきたいという回答を得ておりますので、もうしばらくお待ちいただくということだと思います。よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 子供たちの安全のためにも早くできるといいなあと、地元の人間として思っております。

では、次に弥富の特産品の金魚によるまちおこし、これは市長さんの今回の施政方針の方にも入っておりましたので、一緒にさせていただきます。

毎年、新春の1月に行われます「金魚初市」というのを観光事業の一つとして取り入れてはどうでしょうか。

弥富に住んでいる私たち地元の者でもこの初市は、夕方のテレビ放送か、翌朝の新聞でこうやって見るぐらいなことでございます、こんな感じで。ですから、この競り市で発せられる独特な符牒は珍しい言葉が使われております。金魚が入っている、「かんこ」といってこういうものが競りの中を流れてくるんですね。それで、この木製の舟がずうっと流れてくると、全国から集まっている仲買の業者、40人ぐらいいらっしゃるでしょうか、符牒がこの新聞によりますと、ツキ、デン、カワ、これが値段だそうです。どういう値段だかわかりませんが、次々とこの符牒で競り落とされる。この新春の春の呼び声のような金魚の初市、これは市民の人でも一度は見てみたい。市外の方でも金魚に関する人、興味がある方だったら見てみたいなあと思いますので、ひょっとするとちょっと難しいかもしれませんが、これを観光の目玉にしてはどうでしょうか。

出荷額日本一を誇る弥富の金魚を全国に発信してはどうでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 服部商工労政課長。

商工労政課長（服部保巳君） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

毎年、新春に行われる金魚の初市等を観光事業にという御提案でございますが、議員も今おっしゃられましたように、ことしの1月12日の金魚の初市の記事が中日新聞に写真とともに掲載されまして、数人の方からもお問い合わせをいただきました。

弥富市の金魚にかかわる観光資源の一つでもあります金魚の初市は、現在、弥富市観光協

会を組織する関係団体でもあります弥富金魚漁業協同組合さんにおきまして事前に予約をしていただかなきゃならないのですが、今、現実には見ていただいております。

また、観光マップに掲載することを弥富金魚漁業協同組合さんに了承していただきましたので、金魚の初市の写真及び競り市の開催日等を観光マップに掲載してアピールをしていきたいと思っております。

観光マップですが、観光連携ということで名古屋駅前の愛知県産業労働センター1階にあります愛知県観光協会とか、愛知県庁の西側にあります愛知県自治センター1階の広報コーナーにて配布しておりますので、広く弥富市のPRにつながるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ありがとうございます。

それからもう1点、金魚をモチーフとした商品の開発をとということで、もう一つ弥富にはすばらしい、国の重要文化財の荷之上にあります服部家がございますね。このお宅は、現在、住宅としても使われておるお宅なんですけど、ここではイベントをされる。そのイベントには、弥富のボランティアで弥富ふるさとガイドの方がいろんなことお手伝いをされて、いろんなところからお客さんを呼ばれるんですね。「残念ながら、山口さん、弥富に観光にせっかく来てくださるんですが、お土産になるものがないんだわね」とおっしゃるんですね。そういえば私たちは、昔から生菓子の金魚最中と金魚サブレしか知りませんので、もうちょっと安価で日もちのするものはないだろうかと思っております。

こうやって金魚最中なんかはお土産にぴったりということで出ておりますけれども、これも日もちがしません。

それで、隣の町のことをまた言っただけなんですけども、昨年9月の一般質問で出しました「みちくさの駅・楽人」ということを蟹江さんがやっていたらっしゃるんですね。その中を見に行きますと、安いあめが売っています。これなら500円も出せば袋にいっぱい買えるんですね。こういうふうな「楽人」という交流センター、ちょっと寄りましょうと、そこにぴったりなところが弥富にもあったということで私は思い出しました。

実は弥富の1号線沿いに商工会館という古い、昔は議事堂とか警察があったところだったと思っておりますけれども、そこはちょうどガラス張りの建物で、まるで金魚鉢みたいだなあと、いつも私は見ております。あそこの下は事務所ですけども、上はガラス張りで金魚鉢にはぴったりで、金魚のシールみたいなのを張って、弥富の金魚はここが発祥の地だよ、弥富の金魚を見ていってくださいといって車の中からも弥富をアピールできるのでいいんじゃないかと思っております。

おまけに、弥富市の商工会にはすばらしい技術を持っていらっしゃる方がおりますので、



お金をかけずに原材料だけで、金魚のシールをあそこの壁に張ったら金魚鉢のように見えて、宣伝になっていいんじゃないかなあと考えております。すばらしい、皆さんが弥富は金魚のまちだということを見ながら通っていくのはどうかなあとお思いまして御提案をさせていただきますけれども、どうでしょうか。

議長（伊藤正信君） 服部商工労政課長。

商工労政課長（服部保巳君） 金魚をモチーフとした商品の開発に力を入れてということで、商品の開発でございますけれども、先ほど議員もおっしゃられましたように、昨年9月の一般質問でも金魚の図柄の便せんだとか封筒ということで御質問をいただきまして、また応援をいただいておりますが、商品の開発ということになりますと、なかなか私どもだけではなく、当然各関係団体、また商品がいろいろありまして、グッズからお土産に至るまで幅の広いものになりますので、関係団体の皆様並びに関係者の方々に取り組んでいただく必要があるかとは感じております。

また、当然商品ができましたら、私どもいろいろな媒体を効果的に用いてアピールしていくのが、弥富市もPRに努めていくということで、私どもの役割であるということとはかつてから重々承知しておるつもりでございますが、先ほど手ごろな商品ということをおっしゃられたけれども、私ども今回春まつりでアピールということで、先ほども議員がおっしゃられましたけれども、金魚のサブレということで、「弥富の華」でございますけれども、値段をここで言っているのかどうかちょっとわかりませんが、8枚入り大体525円ということで、春まつりではそれを時間限定特売で200円で販売してPRしていこうという予定となっておりますけれども、そういう形でのPRが私どもの仕事かなということで今考えておまして、その辺につきましても、また今後とも関係団体並びに関係機関と連携を図りながら努力をしておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） これから観光課がもっともっと弥富の中心になって、弥富の金魚をアピールしたり、弥富を全国にアピールしていくためにも重要な課になっていくのかなと思っております。同じ弥富に生まれて育った者としては、もっと弥富が発展していったらいいなと思っております。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時58分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊藤正信

同 議員 立松新治

同 議員 山本芳照